

CSR報告書 2016

Corporate Social Responsibility Report



経営理念

「社是」は経営を行ううえでの根本的な思想、
「三則」は経営の基本方針です。「社是・三則」は、
いかなる時にも進むべき道を示す道標として、
役職員の全員が共有し、着実に実行していきます。

社 是

高い技術をもって、社業の発展を図り、
健全な経営により社会的責任を果たす。

三 則

- 1、着実な計画経営により競争に打ち勝つ
- 2、誠実な施工で永い信用を築く
- 3、個人の能力を伸ばし組織の力を生かす

1981年8月制定

CONTENTS

経営理念	02
トップメッセージ	04
2015年度 主な完成工事	06
東亜グループCSR活動の基本的な考え方	08

信頼を築く

■ 公正かつ信頼性のある経営をめざして	10
■ 信頼の回復のために	12
■ お客様満足度向上、環境との調和をめざして	14
■ 公正かつ信頼性のある経営をめざして	15
■ よりよい理解を深めるために	15

従業員とともに

■ 安心して働くことのできる安全な職場をめざして	16
■ 多様な人材が誇りをもち いきいきと働くことのできる職場をめざして	18

社会に繋がる

■ 世界の国々や地域の人々に心と力を合わせて	22
------------------------	----

技術研究開発センター

青野センター長インタビュー	26
---------------	----

自然と共存するために

■ よりよい環境と安全・安心のために	30
■ 環境にやさしい、安全・安心な建造物をめざして	32
■ 環境負荷低減と循環型社会をめざして	34

DATA	36
------	----

沿革	38
----	----

CSRに関する主な出来事	38
--------------	----

会社概要・支店所在地・グループ会社	39
-------------------	----

CSR報告書発行にあたって

■ 発行目的	社内外のステークホルダーの皆さんに対して企業の社会的活動等を開示することを目的として作成しました。
■ 編集方針	環境省「環境報告ガイドライン」(2007年度版)を参考にして作成しました。内容的にすべてを網羅することはできておりませんが、現状で可能な範囲で記載しています。
■ 対象範囲	東亜建設工業の事業活動を対象にしています。労働安全衛生および環境に関する定量的データは国内のみを対象として集計しました。
■ 対象年度	2015年度(2015年4月1日～2016年3月31日) 必要に応じて、当該年度以外の活動内容も一部掲載しています。
■ 発行時期	2016年10月(次回2017年8月予定)

Corporate Social Responsibility

信頼回復に全力を挙げて

私は、本年6月1日に東亜建設工業株式会社の第12代社長に就任いたしました。創業108年を迎えた歴史と伝統を引き継ぐことになり、その責務の重大さに身の引き締まる思いがいたします。

当社が施工した一連の地盤改良工事において、施工不良および虚偽の報告があった事実が判明し、その事実を本年5月に公表いたしました。これらの不祥事により、発注者様をはじめご関係の皆様に多大な迷惑とご心配をおかけすることとなり、衷心よりお詫び申し上げます。

当社は、この問題が発覚して直ちに社内調査委員会を設置し、事実関係の確認、原因究明、並びに再発防止策の策定に当たりました。その結果は「調査報告書」として、7月26日に公表いたしております。また、監督官庁であり工事の発注者でもある国土交通省様におかれましても、この問題に関する有識者委員会を立ち上げ、その「中間報告書」は8月2日に公表されています。

国土交通省有識者委員会の中間報告書では、今回の不祥事の原因として、①開発技術の成熟度や施工能力に対する組織的な検証が不十分、②施工不良発生時の組織的な対応が不適切、③全社的な



コンプライアンスの欠如とガバナンスの機能不全、といったことが指摘されています。

法令や社会倫理の遵守は、企業が社会において事業活動を許されるための最低条件です。当社に寄せさせていただいている信頼や期待を回復するために、私たちはなによりも先に、当社グループ全体を対象として、コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を取り組む所存です。同時に、再発防止策を実効あるかたちとして真摯に実施し、それらの進捗状況については「見える化」を図り、定期的に公表してまいります。

ステークホルダーの皆様におかれましては、信頼回復と再発防止に向けた当社の取り組みについて、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年度は、3年ごとに策定している中期経営計画の新たなスタートの年となります。おかげさまをもちまして、前中期経営計画の3年間につきましては、増収増益を果たし、その最終年度に当たる昨年度には主要な経営目標をすべて達成することができました。

本来であれば、4年後の2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けさらなる飛躍を期するところですが、新たに策定する中期経営計画では、今回の不祥事を深く反省し、再発防止と経営基盤の再構築に主眼を置いた計画といたします。東亜グループの役職員全員が一致団結し、計画に盛り

込んだ施策を誠実に実行し、掲げた目標を達成していくことにより、社会とステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めていく所存です。

明治末期に埋立事業者(デベロッパー)として創業した当社は、現在に至る長い歴史の流れの中で、数々の危機的状況に直面してきましたが、そのたびに創業者である浅野総一郎のモットーである「九転十起」の不撓不屈の精神をもって、乗り越えてきました。今回の事態を受けて、改めて当社の礎を築いてきた先人たちの強い精神と努力を思い起こし、難局に対処していきたいと思います。

本報告書は、当社の経営の根幹を成しているCSR活動についてまとめています。その基盤であるべきコンプライアンスとガバナンスは今回の不祥事によって大きく揺らぎましたが、早期の修復を図り、より磐石なものにしたうえで未来の世代に継承し、持続的な成長へとつなげていきたいと考えています。

本CSR報告書をご一読いただき、皆様からの忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 秋山優樹

2015年度 主な完工工事

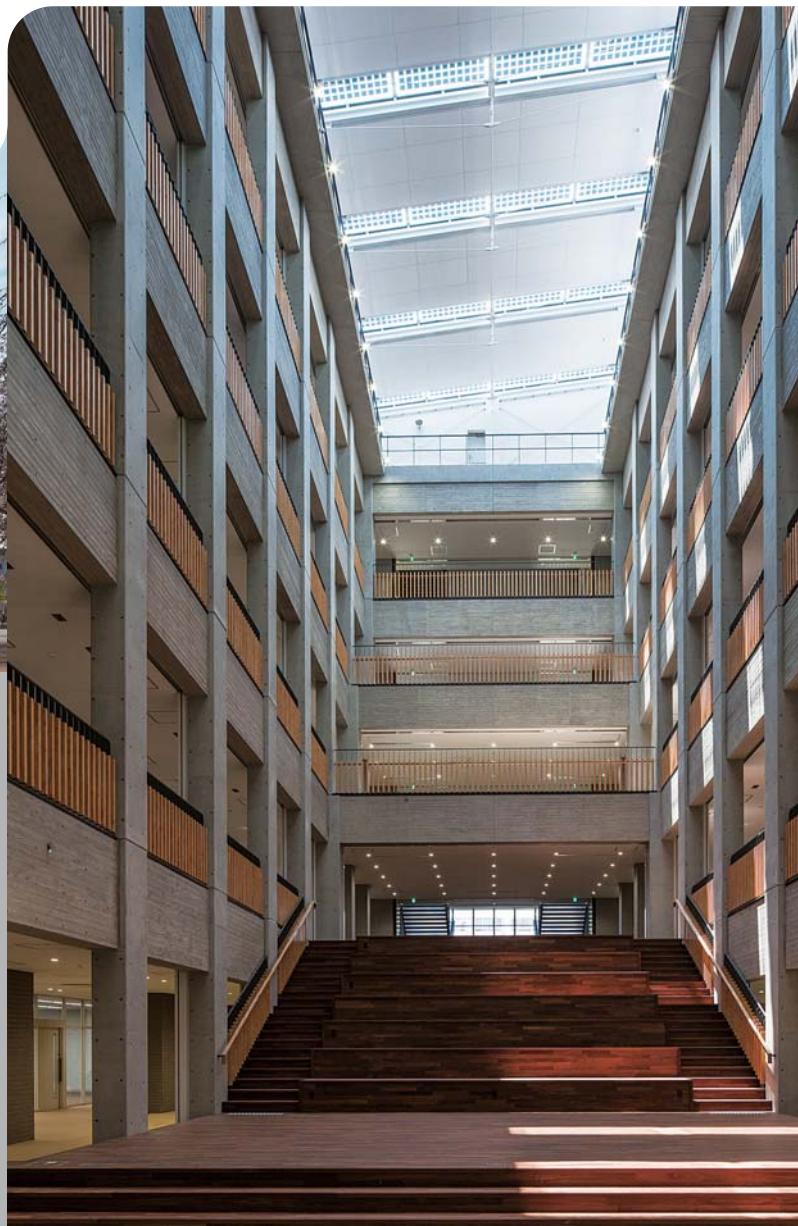


日本大学生物資源科学部 60周年記念棟(仮称)新築工事(建築)

神奈川県

発注者：学校法人 日本大学

神奈川県藤沢市では、「日本大学生物資源科学部60周年記念棟(仮称)新築工事(建築)」が完成しました。本工事は日本大学の生物資源科学部創立60周年記念事業の一環として建設されたもので、当社は高層棟(地下1階地上5階建て)と低層棟(地上2階建て)を施工しました。近代的な研究・教育施設である一方、既存の樹木を極力残すなど、生物資源科学部のイメージを意識した施工を行いました。



金沢港(大野地区)岸壁(-13m)築造工事

石川県

発注者：国土交通省北陸地方整備局

石川県金沢市の金沢港では、「金沢港(大野地区)岸壁(-13m)築造工事」が完成しました。金沢港は近年、大型機械の輸出や大型客船利用の増加により、岸壁利用船舶が増え、バース不足が問題となっており、国際物流ターミナルの整備計画が進められています。ターミナル整備計画のうち、既設岸壁(延長約260m)を140m延伸する事業の一環として、PC桁桟橋のPC桁製作・架設、渡版製作・架設、半たわみ性舗装他を施工しました。



交野市新学校給食センター建設工事

大阪府

発注者：大阪府交野市

大阪府交野市に、「交野市立学校給食センター（愛称：おりひめ給食センター）」が完成しました。安全な給食の提供に配慮したHACCP準拠のドライシステム式厨房施設、省エネとスピーディな調理を実現する蒸気式調理器具を兼ね備え、環境に配慮した設備を導入しています。

また、災害に強いセンターとして、停電時でも調理が可能なシステムを導入し、あたたかい非常食（1,500食）を提供できる能力を備えています。



（仮称）帝京科学大学グラウンド用地造成工事

山梨県

発注者：学校法人 帝京科学大学

山梨県上野原市では「（仮称）帝京科学大学グラウンド用地造成工事」が完成しました。山梨県上野原市にある同大学の上野原キャンパスにおけるグラウンドの造成工事で、当社は計画から造成・グラウンド工事までを担当しました。

相模貯水池の大規模建設改良事業で発生した浚渫土砂を、本工事の造成用土砂として有効利用することで、環境にやさしい施工を実現しました。

タラカン島 シップヤード建設工事（設計・施工）

インドネシア共和国

発注者：PT. KAYAN MARINE SHIPYARD /
PT. CIPTA UTAMA

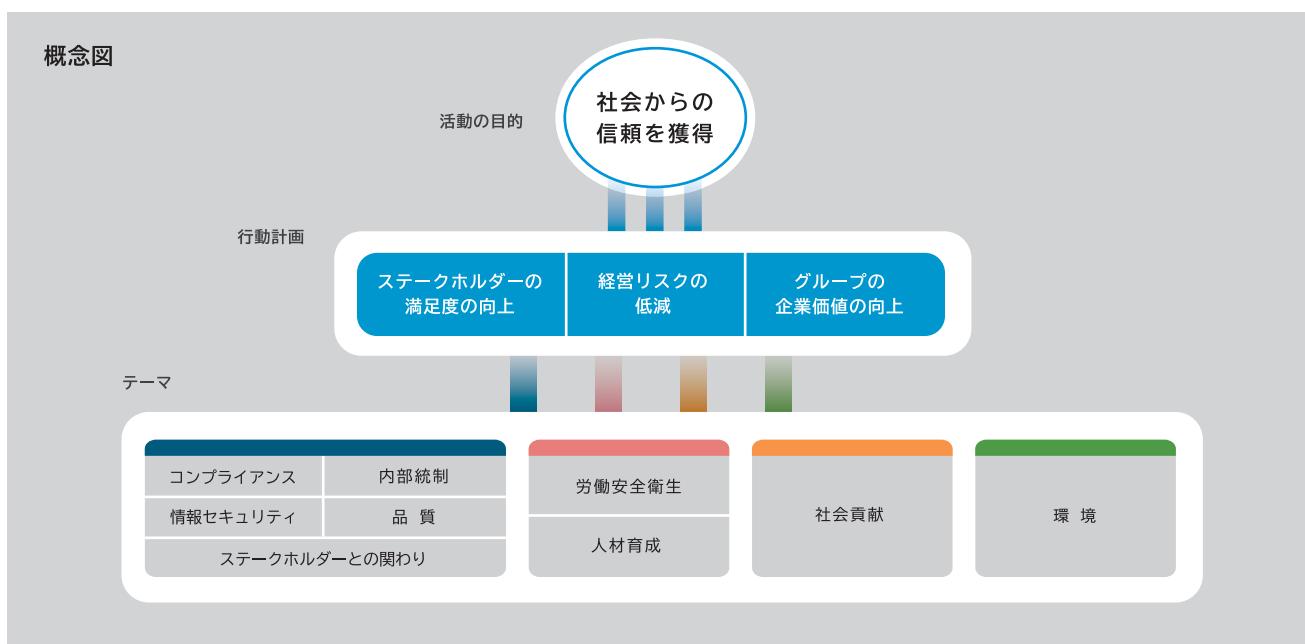
インドネシア共和国北カリマンタン州タラカン島では、「タラカン島シップヤード建設工事」が完成しました。現地の民間事業者が運営するバージやタグボートのメンテナンスおよび修理を行うシップヤードを建設するため、バージ用スリップウェイ2レーン、タグボート用スリップウェイ1レーンのほか、荷揚桟橋、シップヤード運営施設を施工しました。当社は、構造物の設計、資機材の調達、構造物の施工および竣工後の施設の運転指導までを一貫して行いました。



東亜グループCSR活動の基本的な考え方

経営理念に掲げる「高い技術をもって、社業の発展を図り健全な経営により社会的責任を果たす」ことが社会における当社の存在意義であるとの認識のもと、健全で継続的な社業の発展をめざしてCSR活動を推進します

東亜グループは、海上土木、陸上土木、建築の分野で、日本はもとより広く海外のニーズに応えています。そのため、「社会からの信頼を獲得」することです。この目的を達成するため、公正な企業活動による健全経営を追求し、高い技術により建設業者としての品質の高いサービスを提供してまいります。当社では、CSR活動を9つのテーマに分け、テーマごとに、期首に行動計画を策定し、期末に評価し、次年度の行動計画に活かしています。



企業行動規範

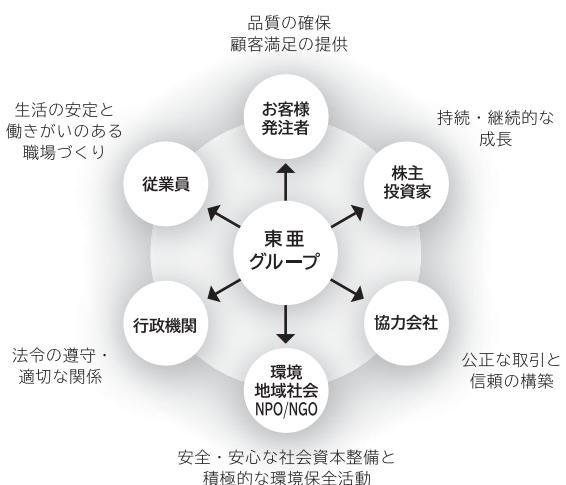
■ 東亜建設工業グループ企業行動規範

当社は、経営理念に掲げる「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」ことが、社会における当社の存在意義であるとの認識のもとにCSR活動を推進し、健全で継続的な社業の発展をめざすべく、ここに「東亜建設工業グループ企業行動規範」を定め、グループ全体に周知・徹底します。(2006年6月制定)

1	優良な建設物とサービスの提供
2	法令等の遵守の徹底
3	公正な競争の推進
4	反社会的勢力との関係の遮断
5	企業情報の適正な開示と信頼の確保
6	地域社会との調和と貢献
7	環境への取り組み
8	働きやすい職場環境と豊かさの実現
9	国際社会との調和と貢献
10	率先垂範と体制整備

東亜グループのステークホルダー

東亜グループは、お客様、株主、従業員、協力会社、関係機関、工事現場や事業所の近隣住民、できあがった構造物を利用する人々など、さまざまな人々、法人、機関と関わりをもち、支えられています。これらステークホルダーの満足度向上を図るために、グループをあげて取り組んでいます。



2015年度の主な活動実績と2016年度の主な活動目標

CSR活動の テーマ	2015年度			2016年度
	主な活動目標	主な活動実績	評価	主な活動目標
コンプライアンス	■ 犯罪および重大事件“ゼロ”	■ 犯罪および重大事故：複数の地盤改良工事で重大な施工不良と虚偽の報告が発覚。また、労災の給付請求で虚偽の申請1件、港則法違反2件発生 「独占禁止法の遵守」：集合研修およびe-learningによる研修を実施 「知的財産権の遵守」：e-learningによる研修を実施	×	■ 法令や社会倫理等に対する違反行為の根絶
内部統制	■ 財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■ 東亜グループの内部統制の有効性維持・向上	■ 内部統制の一部に不備。工事において不正（不良施工・虚偽報告）が判明 東亜グループ全事業所の内部監査実施 ■ 内部統制の強化および業務改善を指導。内部統制に関するe-learningによる研修を実施	△	■ 財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■ 東亜グループの内部統制の有効性維持・向上
情報セキュリティ	■ 重大情報漏えい“ゼロ” ■ PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” ■ 主要システム・メール・本支店ファイルサーバの業務時間内での障害停止時間各々30分以内	■ 重大情報漏えい：0件 利用環境のセキュリティ強化（導入ツールの利用拡大、PC管理システムの導入） 情報セキュリティに関するe-learningによる研修を実施 情報セキュリティの実施状況の確認と指導 ■ PCの盗難：0件 ■ 停止時間：一部のシステム120分、メール0分、本支店ファイルサーバ120分停止	○	■ 重大情報漏えい“ゼロ” ■ PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” ■ 主要システム・メール・本支店ファイルサーバの業務時間内での障害停止時間 各々30分以内
品質	■ 工事成績評定（官庁土木）：80点以上（平均） 国土交通省各地方整備局で表彰：1件以上 ■ 顧客満足度評価（民間建築）：4段階評価（A～D）B以上	■ 複数の地盤改良工事で重大な施工不良と虚偽の報告が発覚 ■ 工事成績評定（官庁土木）：80.6点（平均） ■ 表彰：6件 ■ 顧客満足度評価（民間建築）：すべてで4段階評価のB以上	×	■ 工事における品質を確保するため、不正行為等を未然に防止 ■ 工事成績評定（官庁土木）：80点以上（平均） ■ 国土交通省各地方整備局で表彰：1件以上 ■ 顧客満足度評価（民間建築）：4段階評価（A～D）B以上
ステークホルダーとの関わり	■ 企業情報の開示に努める ■ 会社のPRIに努める	■ IR決算説明会（本決算・第2四半期）および現場見学会を開催 社外ホームページの適時開示内容を充実 ■ CSR報告書2015の発行 ニュースリリース 技術開発：8件、海外工事受注：1件	◎	■ 企業情報の開示に努める ■ 会社のPRIに努める
労働安全衛生	■ 公衆災害“ゼロ” ■ 重大災害“ゼロ” ■ 業務上疾病“ゼロ” ■ 全社災害度数率 0.70以下	■ 公衆災害：8件 ■ 重大災害：0件 ■ 業務上疾病：0件 ■ 災害度数率：0.32 ■ 労災の給付請求で虚偽の申請1件	△	■ 公衆災害“ゼロ” ■ 重大災害“ゼロ” ■ 業務上疾病“ゼロ” ■ 全社災害度数率 0.70以下
人材育成	■ 新卒者を55名程度採用 ■ 研修の充実 ■ 産学連携による人材育成	■ 新卒者採用：53名 ■ 教育方針に基づく各種研修の実施 ■ インターンシップ11名受入	○	■ 新卒者を55名程度採用 ■ コンプライアンス教育研修の実施 ■ 産学連携による人材育成
社会貢献	■ BCMシステムの有効性確認 ■ 共生社会活動の推進 工コキヤップ活動：収集目標50万個	■ 察・社宅の通信訓練を実施 安否確認システム訓練を実施 ■ 共生社会活動の推進 工コキヤップ活動：収集結果44万個	○	■ BCMシステムの有効性確認 ■ 共生社会活動の推進 工コキヤップ活動：収集目標50万個
環境	■ 後述ページ（P.35）参照	■ 後述ページ（P.35）参照		■ 後述ページ（P.35）参照

凡例 ◎…達成 ○…概ね達成 △…一部未達 ×…未達

信頼を築く

公正かつ信頼性のある経営をめざして

●コンプライアンス

コンプライアンスとリスクマネジメント

■役員の意識改革とコンプライアンスの徹底

当社ではこれまで、コンプライアンスの徹底を図るため、定期的な社員教育を行ってまいりましたが、この度の当社が施工した東京国際空港ほかの地盤改良工事における施工不良、並びに各発注者に対し完成図書においてデータ改ざんと虚偽の報告を行っていたという不祥事を引き起こし、コンプライアンスの徹底が不十分であるということが明らかになりました。

「法令や社会倫理の遵守なくして企業の存続はあり得ない」という決意の下、教育内容の見直しを行い、グループ全体で意識の徹底を図ってまいります。

- 当社のホームページに再発防止に向けた取り組み等を掲載し、十分に説明を尽くしてまいります。
- 経営陣が社員の声を聴くというスタンスで、再度きめ細かく全社を回り、社内調査の結果を踏まえて、原因および再発防止策、コンプライアンス等について詳しく説明を行います。
- 時間の経過とともに、今回の失敗・反省が風化してしまうことを防ぐために、継続的な取り組みを行います。具体的には、從来から実施してきたフォアフロントミーティング（経営陣と現場社員の懇談会）の回数を増やし、また、本社・各ライン部長との懇談会を実施するなど、充実いたします。
- 役員を対象とするコンプライアンスおよびガバナンスに関する研修の実施を行うほか、マネジメント能力向上をテーマとする新任役員研修等の導入を検討していきます。

■ 反社会的勢力の排除

当社では、「東亜建設工業グループ企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していることを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-Learning研修を実施するとともに、全国数箇所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

■社内通報制度の整備

法令違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受ける「公益通報者保護制度」を設けています。この制度では、通報者に対する不利益な扱いを禁じています（公益通報者保護規程2006年4月制定）。

この度の不祥事を受け、より実効性のある制度とすべくこれまで社内に設置していた窓口を社外弁護士事務所にも併設することとし、グループ社員のみならず、外注契約先等の社外からの相談・通報も受け付ける制度であることを改めて周知いたしました。

■ CSR推進部の設置

コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を含めたCSR経営体制の強化を図る目的で、経営企画部からCSR推進室を分離し、CSR推進部を社長直属の組織として設置しました。教育研修の充実によるコンプライアンス意識の徹底、CSR委員会事務局として再発防止策の徹底などを行っていきます。

■ 品質監査室の設置

この度の不祥事を受け、建設工事における不正行為等を未然に防止し、品質を確保することを目的として、社長直轄の独立組織である品質監査室を設置しました。事前に作業所に通告することなく、工事関連資料の閲覧やパトロール等、調査する権限を有しています。

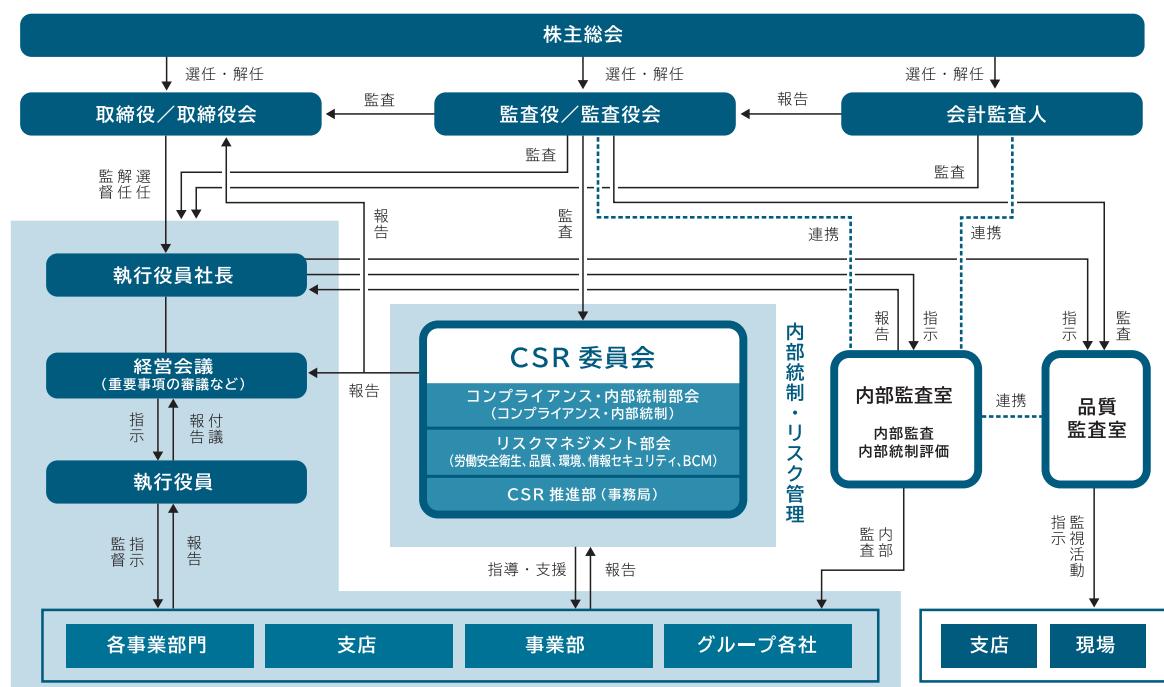
コーポレート・ガバナンス

東亜グループでは、CSR活動の統括的な審議・推進機関として、「CSR委員会」の下に「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を設置しています。今回の不祥事を受け、その再発防止のために、CSR委員会の権限と機能の強化を図っています。

また、東亜グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために、リスク管理規程を定めています（2008年4月施行）。

当社は、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性のさらなる向上を目的として、2014年6月の定期株主総会の承認を経て、社外取締役制度を導入しました。

コーポレート・ガバナンス体制図



●内部統制

■内部統制システム

当社は、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、適切かつ効率的な運用を図り、その実効性・有効性をCSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。また、全社員による適正な業務の遂行、不正発生の予防、内部統制の基本および重要性の周知を、社内監査時やe-learning研修を通じて継続的に行ってています。2015年度は「内部統制～その役割とは～」について行い、96%の社員が受講しました。

■内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制におきましては、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でありました。しかしながら、当社が施工した東京国際空港ほかの地盤改良工事において、仕様書に反する施工不良並びに虚偽報告をしていた事実が判明しました。会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制システムにおきましては、コンプライアンス、法令違反がありました。

信頼を築く

信頼の回復のために

●再発防止に向けた取り組み

■再発防止策の策定

この度の施工不良、並びにデータ改ざんと虚偽報告の発覚後、当社は直ちに社外弁護士を含めた調査委員会を立ち上げ、各事案の経緯の調査と原因究明を行ったうえで再発防止策を策定し、7月26日に「調査報告書」を公表いたしました。

それと並行して、対象工事の発注者である国土交通省も「地盤改良工事の施工不良等の問題に関する有識者委員会」を設置し、原因究明と再発防止に向けての方策を、「中間報告書」として8月2日に公表しています。

これらの調査報告書に基づき、当社は外部コンサルタントの協力を得て、再発防止策を策定いたしました。今後は、東亜グループの役職員全員が一致団結して誠実に再発防止策を実行し、一日でも早い信頼回復をめざして、コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築に取り組みます。

その進捗状況については「見える化」を図り、定期的に公表していきます。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、当社の再発防止に向けた取り組みについて、ご理解並びにご支援をよろしくお願い申し上げます。

再発防止策の概要

再発防止策	
第1	開発技術に対する審査の強化
1	開発技術審査チームの新設（2016年8月新設済）
2	適応力（施工）の全社把握・統制
3	バルーニングラウト工法の今後について
第2	現場の見える化・現場情報の共有化
4	現場の見える化
5	現場情報の共有化
6	現場と支店の情報共有の徹底
第3	TFT（Task Force Team）活動の強化 ※注3
7	TFT活動対象工事の見直し
8	専門部会の支援体制強化
第4	役職員の意識改革とコンプライアンスの徹底
9	経営陣による再発防止の取り組み
10	コンプライアンス教育の再徹底
11	公益通報制度の改善
第5	内部統制システムの再構築
12	品質監査室の新設（2016年6月新設済）
13	CSR推進部の新設（2016年8月新設済）
14	取締役会付議基準の見直し
15	社外取締役と社外監査役による意見交換の活性化
第6	諸制度の改訂
16	職務権限規程・決裁基準の見直し
17	人事制度の改訂
18	人事異動の活性化
19	工事原価管理システムの見直し

本表の記載内容は、2016年9月現在のものであり、今後修正の可能性があります。

実施事項概要

工程計画

①開発技術に関する品質マネジメントシステムの総点検

②保有設備等の稼働状況等を全社的に把握し、適応力を見極めたうえで、入札工事等応募の可否を判断

③開発技術審査チームによる再検証

①2016年9月 完了(予定)

②新規案件への適用準備 完了

③年内に着手

①見える化ツールの導入検討
②見える化ツールの現場導入

①6つの専門部会の設置 ※注2
②活動内容を「技術委員会」にて報告

①現場所長からリーダー的な社員を支店土木(建築)部担当部・課長兼務とし、支店・現場の意思疎通を活発化

①2016年8月 CIM専門部会開催 ※注1
②2017年1月 試行導入(予定)

①2016年7月 設置 完了
②「技術委員会」3回／年 開催(予定)

③順次実施(予定)(人事部門と調整)

①TFT活動対象工事の見直し(20件⇒30件／年)

②専門部会がTFT活動に参画し、現場支援強化

①2016年度活動実績:15件(2016年9月現在)

②TFT活動 毎月開催

①再発防止策の取り組みをホームページに掲載

②社長と現場社員の懇談会実施

③コンプライアンス、ガバナンス、マネジメント研修プログラム導入

①コンプライアンス意識醸成に向けたE-learningプログラムの充実

②階層別集合研修等におけるコンプライアンス教育の強化

③相談・通報窓口を社外(社外弁護士事務所)にも併設

①マスタープラン※注4 作成後、9月公表(予定)

②2016年6月～8月 計17カ所で実施

③2016年度中に導入(予定)

④2016年度後半に実施(予定)

⑤2016年度後半の研修より実施(予定)

⑥2016年6月 併設完了

①監査・監視活動の実施および取締役会へ報告

②再発防止のための品質マネジメントシステムの強化

③CSR委員会活動の機能強化

④東亞グループ全体を対象にしたCSR内部監査体制の整備

⑤議題の拡充を図るための付議基準見直し

⑥再発防止策等を実効性のあるものにするための定期的意見交換

⑦2016年6月～8月 計15ヶ所で実施
→2016年8月 取締役会報告

⑧2016年11月 QMS管理体制の強化策策定(予定)

⑨2016年11月 強化策策定および委員会開催(予定)

⑩2016年度後半に整備、監査実施(予定)

⑪2016年度中に見直し完了(予定)

⑫2016年7月 実施(今後も定期的に実施予定)

①外部コンサルタントの導入

②外部コンサルタントの導入

③人事制度検討委員会の設置

④同一社員の同一部署 長期間滞留を解消するための運用見直し

⑤内部牽制・不正防止等の機能が付加されたシステム導入検討

⑥検討チームを設置

⑦2016年8月 導入(改訂目標:2017年4月)

⑧2016年8月 導入

⑨2016年9月 設置予定(改訂目標:2017年4月)

⑩2017年4月 定時異動から適用(予定)

⑪2019年4月 導入(目標)

⑫2016年9月 設置(予定)

※注1 CIM:土木情報モデル。土木分野で、ICT(情報通信技術)と3次元データモデルの導入・活用により、建設事業の生産性向上を図ろうとする取り組み。

※注2 6つの専門部会:総合評価専門部会、海上工事専門部会、基礎工専門部会、山岳トンネル専門部会、コンクリート専門部会、CIM専門部会。

※注3 TFT活動:Task Force Team。特定課題に取り組むために設置された本社技術部門の組織を横断的に編成した特別チーム。

※注4 マスターplan:今回の再発防止策の基本計画。

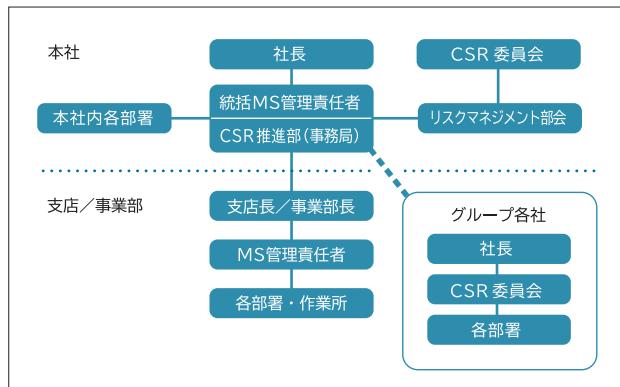
信頼を築く

お客様満足度向上、環境との調和をめざして

●品質／環境マネジメントシステム

品質方針と環境方針に基づき、品質／環境マネジメントシステム(ISO9001／14001)の運用によって、PDCAサイクルを活用した業務の継続的な改善並びに環境保護に努めます。総合力の結集と高い技術によって社会の要求に応え、持続可能な社会の実現に寄与するよう、事業活動を展開しています。

■品質／環境マネジメントシステム体制



■労働安全衛生・環境・品質方針

東亜建設工業は、すべての企業行動において、コンプライアンス(法令等の遵守)の最優先を徹底するとともに、誠実な施工により、社会的信用の回復をめざします。

また、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的な運用を通して、業務を継続的に改善します。

①「安全をすべてに優先させる」を社内文化として根付かせ、
公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。

【労働安全衛生】

②持続可能な社会の実現に寄与するため、環境への負荷の低減、汚染の防止、生物多様性の保全に努めるとともに、環境保全に役立つ研究・開発等の活動に取り組みます。【環境】

③総合力を結集し、高い技術をもって、お客様に満足してもらえる良質な施工と製品および技術サービスを提供します。

【品質】

(2016年6月1日改訂)

外部審査および内部監査

■外部審査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合審査を受審しました。

審査登録機関：JAB 認定機関 実施日 2015年9月3、4、7、8日（4日間）			
	品質	環境	労働安全衛生
審査結果	重大な不適合（改善指摘 A）	0件	0件
	軽微な不適合（改善指摘 B）	0件	0件
	観察事項（不適合ではない指摘）	0件	1件
	改善の機会（提案等）	2件	2件
	充実点（優れた事項）	4件	3件

■内部監査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合監査を実施しました。

実施日：2015年4月～2016年3月 実施回数：50回

審査結果	重大な不適合	0件
軽微な不適合	0件	0件
修正を要する不適合	14件	
アドバイス・意見等	109件	

※不適合については是正処置の手順に従って、再発防止とフォローアップ活動を実施しました。

教育・研修

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステムの理解・浸透などを目的に、MS内部監査員養成研修および全社員を対象としたe-Learningを活用したMS(マネジメントシステム)教育を実施しました。

活動内容	受講時期	受講人数
MS 内部監査員養成研修	2016年1月	7名
e-learning を活用したMS教育		
東亜のMS3是正処置（再発防止処置）	2015年2月～2015年6月	1,477名
2015年度 経営層による見直し・改善指示	2015年6月～2015年10月	1,421名
2015年度 外部審査指摘への対応	2015年10月～2016年2月	1,523名
ISO-MS（マネジメント）規格の改正	2015年2月～	開講中

公正かつ信頼性のある経営をめざして

●情報セキュリティ

当社では2005年1月より「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2008年4月からは、CSR委員会においてリスクマネジメント部会の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書である基本方針・規程を下記の通り制定しています。2015年12月には、マイナンバー対応として「個人情報・特定個人情報保護方針・規程」を制定しています。

毎年、上記基本方針・規程の定期的な見直しや、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施

状況調査を継続的に行ってています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-Learningを継続的に行い、2015年度は94%が受講しています。

また、パソコンのハードウェア、ソフトウェアの情報を正確かつリアルタイムで把握できる管理ツールを導入し、管理の徹底を図っています。

社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」(2009年改訂)を全社員に配布しています。

●事業継続マネジメント

■国土交通省『災害時建設業事業継続力認定制度』取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者との連携した災害対策を推し進める動きが高まり、国土交通省各地方整備局で「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定が進められています。当社も認定取得により、官公庁との災害対策の強化をすすめ、災害時の速やかな対応を図ります。

■国土交通省関東地方整備局

「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」取得

当社では2009年9月30日に関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」の認定を取得しました。災害時の速やかな対応を図るべく、今後も継続的に認定の取得を推進します。

よりよい理解を深めるために

●ステークホルダーとの関わり

ステークホルダーへの情報発信

昨年は株主・投資家情報のページをリニューアルし、「IRメール配信サービス」を開始しました。「IRメール配信サービス」は、当社のホームページからメールアドレスをご登録いただきました皆さんに、TDnetに掲載される当社の適時開示情報などの最新トピックスをEメールにてお知らせするものです。

IR決算説明会・現場見学の開催

毎年、5月と11月に機関投資家・アナリスト・マスコミを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆さまとの活発な質疑・応答が行われるなど、当社の現

■各事業所での災害対策訓練を実施

訓練では、各地域で起こりうる災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先的に行い、初動対応としての災害対策本部の速やかな設置、本支店間の連携を重点的に実施しています。2016年4月の熊本地震の際にも、社員およびその家族の安否確認を重点的に実施し、最初の地震発生の翌日には対象者の安否が確認できました。その後、災害対策本部の設置や本社および各支店からの救援物資の輸送手配も速やかに実施しました。

今後も災害対策訓練に対する評価から得られた反省・改善点を見出し、次年度の事業継続マニュアルの見直しを行うことにより、今後の事業継続マネジメントに結びつけていきます。

況や事業戦略を理解していただく貴重な場となっています。

また、11月の中間決算説明会の開催時には、現場見学会を併せて実施し、昨年は豊洲新市場の冷蔵倉庫の建設現場と東京五輪開催に向けて整備が進められている東京港を船上よりご覧いただきました。



社長によるプレゼンテーション



豊洲新市場冷蔵倉庫の建設現場を見学

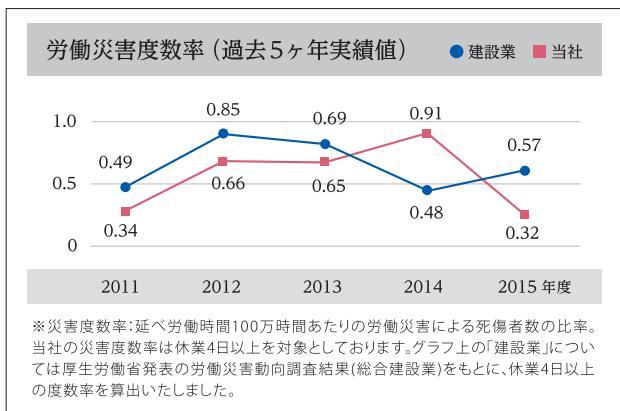
従業員とともに

安心して働くことのできる安全な職場をめざして

●労働安全衛生への取り組み

目標と実績

「全員が本気で築く安全文化」をスローガンに掲げ、5ヶ年安全衛生管理計画の3年目としてスタートを切った2015年度は、休業4日以上の災害が4件発生(国内)、度数率は0.32となり4期ぶりに目標値0.70を達成することができました。



しかし、当社は2009年4月に発生させた麹町公衆災害以降、「忘れまい4.14」を安全の日と定め、クレーン・車両系建設機械に関する災害防止活動を強化してまいりましたが、残念ながらこの間、同種の災害・事故が繰り返し発生しています。

本年度は、全社員が改めて過去の教訓を忘ることなく、クレーン・車両系建設機械等の災害・事故や繰り返し型災害を撲滅するために、実効あるリスクアセスメントによる先取り安全管理の徹底と、管理型対策から自立型対策へ、規制型対策から誘導型対策への移行により、自主的な安全衛生管理活動を推進するとともに、不安全行動から発生する災害防止として、「声掛け」と「動作の前の安全確認、指差し呼称の実践」を引き続き推進します。(P.9「2015年度の主な活動実績と2016年の主な活動目標」参照)



胸章をつけて意識を高める

指差し呼称による作業前確認を積極的に実践し、不安全行動の防止、それに起因する災害の防止を図ります

「安全のしるべ」の配布

法令遵守を第一義に、安全環境関係法令や社内基準を集約した社内独自の安全書籍「安全のしるべ」を全社員および協力会社へ配布しています

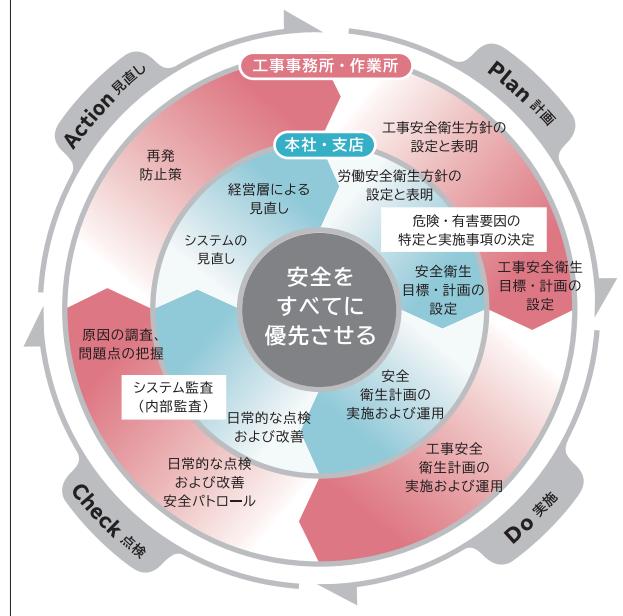
労働安全衛生マネジメントシステム

当社独自の「東亜労働安全衛生マネジメントシステム(TOHSMS)」を運用し、事前に危険・有害要因を排除するリスクアセスメントを主体とした安全衛生管理を実施しています。

労働安全衛生方針

法令遵守のもとに『安全をすべてに優先させる』を基本として、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。

TOHSMSにおけるPDCA



安全の誓い

2009年4月14日、重大な公衆災害を発生させたこの日を「安全の日」と定め、毎年各職場で自主的な安全衛生活動を実施するとともに、本年も役職員一同が事故の発生時刻に合わせて「忘れまい4.14」の宣言のもと黙祷を捧げ、7年を経過した今、二度とこのような災害を起こさないことを、改めて全員で誓いました。



2016年度ポスター

安全・健康な職場づくり認定

「安全・健康な職場づくり認定」制度は5年目を迎え、昨年度は16の事業所が認定され、これまでに延べ70を超える事業所に社長より認定証が交付されました。認定後は取り組み状況を安全パトロールなどで確認し、社内ホームページで紹介し好事例を水平展開しています。特に優秀な事業所には、「全国安全週間」の行事の一環として社長より「安全・健康な職場づくり優秀賞」が授与されました。



協力会社の皆さんと一致協力して快適な職場づくりに取り組んでいます

協力会社事業者安全研修会の実施

全国各支店の安全衛生協力会会員企業に対し、事業者責任等をテーマに支店ごとに事業者安全研修会を実施し、当社と協力会が一体となって、安全管理水準の向上を図っています。



事業者安全研修会

階層別安全衛生教育の実施

経験に応じた階層別安全衛生教育として、2年次よりおよそ3年ごとに5段階の集合教育を実施し、「安全をすべてに優先させる」人材の育成に取り組んでいます。

■ 建設技術者初任者教育	2年次（環境管理教育を含む）
■ 統括管理初任者教育	入社5年目以上
■ 統括管理責任者教育Ⅰ	入社8年目以上
■ 統括管理責任者教育Ⅱ	入社11年目以上
■ 統括管理責任者教育Ⅲ	入社14年目以上

「見える」安全活動コンクール

2015年度で5年目となる厚生労働省 あんぜんプロジェクト主催の当コンクールに、当社は39件応募し、その中から9件が優良な活動事例として選考され、同省のホームページで紹介されました。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

+ あんぜんプロジェクト

厚生労働省 あんぜんプロジェクト

平成27年度「見える」安全活動コンクール

審査期間：公募の最終日まででした。
結果発表：平成28年3月14日

建設活動部門（東芝建設工事部担当）

建設業・製造業の職場の改善点
最大改善点についてクレーン運転手の抱負づけなどあります。

リース・賃貸の部門（東芝建設工事部担当）

賃貸業によるつまづき止付対策はよい。
駐車になつた人の対応法の考え方を実用的であります。

中小企業部門（東芝建設工事部担当）

安全活動の取り組みをしております。
安全活動に取り組んでおります。

従業員とともに

多様な人材が誇りをもち、いきいきと働くことのできる職場をめざして

●人材育成と就労環境

キャリアプランを支援

社員一人ひとりが自らのキャリアプランを描き、自らの責任でキャリアを築き、また、キャリアに応じた公平な待遇を受け適材適所で活躍するための枠組みとしてトータル人事制度を構築・運用しています。

■人材育成

企業の盛衰を握るのは「人」、すなわち社員であるという認識のもと、当社は人材育成に注力しています。

求める人材像を「チャレンジする自律人間」、「社外で通用するプロフェッショナル」、「コミュニケーションが取れる協働の推進者」とし、このような人材の育成を日常業務におけるOJTを中心に、教育研修や評価を含めたトータル人事制度を運用しながら行っています。

2015年度 主な実施教育研修		受講者数
集合研修	新入社員研修	41名
	管理監督者研修	44名
	リーダーシップ研修	20名
	国際適応化研修	21名
	キャリアプランニング研修	23名
	新任幹部職研修	42名
	安全衛生教育	137名
	環境教育	13名

■チャレンジシステム(目標管理制度)

「チャレンジシート」を用いて目標管理を行う制度であり、経営目標、部署目標、個人目標まで連鎖させ、トップから各階層まで方向性を合わせながら、「少し上の目標にチャレンジすること」で社員の育成を促します。また、このシートは上司と部下とのコミュニケーションツールとしても重要な役割を果たしています。



■産学連携に拠る人材育成

インターンシップの実施による次世代技術者の育成支援や、社会人大学院での高度専門技術者の養成を行っています。また大学の研究室やその他の研究機関との共同研究を行い、技術力の向上と人材育成に努めています。

■人権教育

新入社員研修時とe-learningを利用して人権問題について啓蒙および教育を行っています。

■ライフプラン支援制度

従業員の多様な人生設計に対応するため、さまざまな就労形態を用意し、支援を行っています。勤務場所を限定する地域限定社員コースや、フルタイム勤務が困難な場合に即した短縮勤務コース、社員の定年後の働き方の選択肢を増やすセカンドライフ支援コースなどがあります。社員が安心して働くことができる制度として運用しています。

■実務職上位等級

近年、個人のライフスタイルの変化により、長期にわたってキャリアアップをめざす社員が増えています。そこで、従来一般実務のみを担当してきた「実務職」に上位等級を設け、業務の補助的役割のみならず下位者の監督・育成といった「実務のリーダー」としての活躍の場を作り実務職の活性化をめざしています。

■支店グループ制度

土木職若手社員の技術力向上をめざし、中堅社員のグループリーダーが中心となって学習活動をする制度です。通常業務を離れた勉強会や現場見学、メールによる通信教育などの学習に取り組むことで、技術力の向上はもちろん、社員間のつながりも強化されています。

■トレーニー制度

国際適応化研修を受けた若手社員の中から、毎年若干名の社員に、研修として海外の現場に半年間勤務する機会を設けています。実際に海外の現場に赴任し、将来海外で活躍するために必要なスキルやノウハウを学ぶきっかけになると想っています。2015年度は、シンガポール、インドネシア、ベトナムに赴任しました。

就労環境の整備

社員の健康管理、ライフプラン支援や次世代育成支援に関連した諸制度の導入により、多様性をもった社員が仕事と個人の生活とを両立できるような配慮など、就労環境の整備に取り組んでいます。

■労働時間短縮(時短)への取り組み

全社時短委員会で時短推進のための施策等を審議し、これを受けて各支店・事業部の時短委員会が、ノー残業デーの効果的運用、現場の土曜閉所の奨励、工事終了時や、夏期・年末年始に合わせた長期休暇の取得促進等、社員の健康維持に配慮したさまざまな取り組みを行っています。



■メンタルヘルスケア

社員のメンタルヘルスケアを会社の重要なテーマのひとつと捉え、心の病に関する理解度を高めるため e-learningによる全社員教育を含めた取り組みを行うとともに、各地域の医療機関との提携により相談窓口を整備し、予防や早期治療に努めています。2015年度は「セルフケアセミナー」を実施し、34名が参加しました。



■新作業服

現在の作業服は導入以来 20 年以上にわたり着用されてきましたが、ここ数年、女性現場社員から「自分に合うサイズがない」、「だぶつきが目立つ」といった改善要請が人事部に寄せられていました。そのため、男女の現場社員に対してヒアリングを実施したところ、上記要請以外にも「動きやすさ」「通気性」を求める意見がありました。そこで当社は、これらの意見を受け、機能性向上と女性用作業服導入を目的とした作業服のリニューアルを決定しました。



女性作業服（冬用）と男性作業服（夏用）

従業員とともに

多様な人材が誇りをもち、いきいきと働くことのできる職場をめざして

●人材育成と就労環境

就労環境の整備

■次世代育成支援

社員が仕事と子育てを両立させることができる環境整備を推進しています。

育児休業制度は過去5年で延べ28名の社員が利用しています。また、小学校就学前の子どもをもつ社員に対し、子どもの誕生日プレゼント購入費用の一部として祝い金を支給する制度、子どもの誕生日等の休暇取得を促進する仕組み等、次世代の育成を支援しています。

CLOSE UP

育児休業を取得して

国際事業部 営業部 館 和夫

2015年5月に双子の男の子が生まれ、約半年以上にわたり育児休業を取得しました。

生後2ヶ月から始まった育児生活は苦労の連続でした。おむつ替え、ミルク、離乳食、あやし、抱っこ、寝かしつけ、夜泣きの対応…。夫婦共々毎日ヘトヘトになりながら育児に追われました。夜中も熟睡できず毎日寝不足の状態で、育児には土日も関係なく24時間休みなし。子どもたちが体調を崩した時は気分転換の外出ができなくなったり、せっかく作った離乳食を食べてくれない時もありました。また、自分の思い通りにならないことにイライラを感じたことも数知れず、肉体

的にも精神的にも安らぐことは少なかったと思います。さらに、育児をしながらの家事は相当な負担で、育児で疲れ切っている中での洗濯、掃除、食事作りは大変な労力が要り、育児の大変さを身に染みて感じました。ただ、そのような中でも、子どもたちの成長を妻と一緒に間近で見守ることができたのはとても有難いことでした。子どもたちの可愛さに癒されたり、妻のママ友だちやその子どもたちとの触れ合いは今では楽しい思い出です。

職場復帰した現在も、できる限り早めに帰宅するようにし、子どもたちをお風呂に入れ、寝かしつけ、育児参加を心がけています。一方で、朝はなるべく早く出社し、定時に帰れるよう仕事をうまく処理していくようにしています。

育児休業の取得を快く承諾いただいた上司、また温かい協力と理解をいただきながらも迷惑をかけてしまった職場の皆さんに感謝の気持ちで一杯です。今回の貴重な経験を何らかの形で仕事に活かしていくならと考えています。



ベビーマッサージにも挑戦しました（写真右手前が本人）



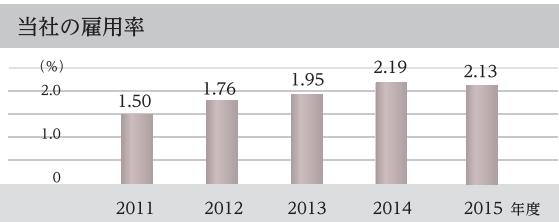
1歳の誕生日を迎えて

社員の多様性

「東亜建設工業グループ企業行動規範」(2006年制定)にも「安全で働きやすい環境を確保するとともに、社員の人格・個性を尊重し」と明記している通り、採用や昇進に差別的な扱いがないように社員の意識を高めています。

■障がい者雇用

障がいをもった社員でも働きやすい職場環境作りを心がけ、また継続的な障がい者採用活動により雇用率向上に努めています。



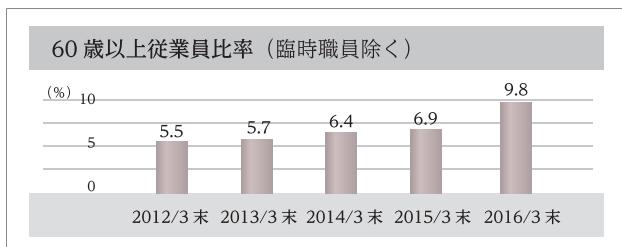
■女性社員の活躍

新卒採用や職掌転換試験への応募も増え、徐々に女性の活躍の場が拡がっており、内勤だけでなく現場施工に従事する技術職も増えています。2016年3月末時点、グループ女性従業員比率8.6%(臨時職員除く)、役員・幹部・管理職は6名です。

■高齢者再雇用

2006年度に制定した再雇用制度に基づき、60歳以上の方にも働いていただけるよう体制を整えています。2016年3月末時点、グループの60歳以上従業員比率は9.8%(臨時職員除く)です。

ぐ)です。また、「高齢者雇用安定法」改正に対応し、2015年度から雇用義務年齢を62歳としています。その後段階的に引き上げ、2021年度以降65歳とします。



労働組合

労働組合では毎年、組合執行部が全国の支店や作業所に出向き、活動の報告を行うとともに組合員と意見交換を行う「活動報告会」を開催しています。2015年度は全国68ヶ所598名の組合員と熱い議論が交わされました。

活動報告会で出た意見や要望は冊子「くみあいin's VOICE」にまとめて、経営陣に配付しています。諸制度、待遇の現状における問題点や不具合を解決



活動報告会

するための労使協議に活用するとともに、会社と組合員のコミュニケーションツールの役割も果たしています。

(2016年5月現在組織率74%)

TOPICS



新入社員研修

新入社員研修の中で、当社発祥の地である神奈川県横浜市安善を訪問しました。目的は社内施設を利用して低電圧講習の実習を行うことおよび新技術研究開発センターの見学です。低電圧講習の実習では事前に受けた講義の内容を確認しつつ、皆で協力しながら実際に機材を使った作業に取り組みました。また、新技術研究開発センターの見学では見慣れない実験装置に驚きつつ、当社の技術力の源を学び取ろうと、説明に真剣に目と耳を傾けていました。

社会に繋がる

世界の国々や地域の人々に心と力を合わせて

●社会貢献とコミュニケーション

熊野川洪水対策工事における地域住民との関わり

■熊野川下流部河道浚渫工事、熊野川中流部河道浚渫工事

2014年から2015年にかけて施工したこの2つの工事は、熊野川下流域において2011年9月に発生した台風12号の甚大な被害を受け、計画規模の洪水を安全に流下させるための対策工事として、国土交通省近畿地方整備局から発注され、河道の浚渫工事を行いました。

日頃より、地域住民の洪水対策工事への期待と関心が大きいことを強く感じ、工事を行う我々施工者と地域住民の皆さまとの日々のコミュニケーションが、工事への理解や協力を得るために重要であると考えました。

そこで、近隣の小・中学生を現場に迎え、施工中の重機の試乗などができる現場見学会を開催し、事業目的や施工状況の説明を行いました。また、熊野川下流域周辺の清掃活動、除草作業および地域の祭事等の行事に積極的に参加して地域住民とのコミュニケーションを図り、円滑な施工を実現することができました。



重機の試乗



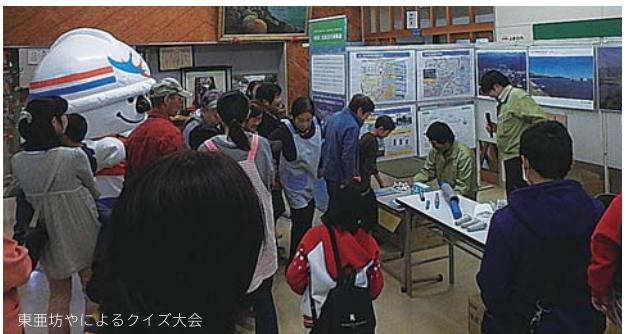
現場見学会状況

地元のお祭りに交流ブースを設置

■気仙沼湾横断橋松崎地区下部工工事

本工事は三陸沿岸道路の一環として、国土交通省東北地方整備局発注の(仮称)気仙沼湾横断橋の橋脚を施工しています。完成後の橋は、地域のシンボルとなります。我々は完成後だけでなく、施工段階から地域の方に親しみをもっていただきたいと思い、地元とのコミュニケーションを大切にしながら施工を進めています。

そんな折、地域の自治会長のお宅を訪問した際に「公民館まつり」が開催されることを伺いました。地域住民と直に接することができる良い機会と思い、交流ブースの出展を決めました。



東亜坊やによるクイズ大会

公民館まつりでは、完成パース図やデモ動画を用いて完成後の橋と、橋のある生活をイメージしていただきました。皆さん、想像以上の規模になることに驚かれるとともに、早く完成形が見たいと期待を膨らませていました。

また、当社のキャラクターである“東亜坊や”によるクイズ大会や、実際に工事で使用する材料へのメッセージの記入、地下約50mから採取した支持層(岩盤)の展示を行いました。お子さまたちも土木に対する興味が湧いたのでは、と期待しています。

今後も地元とのコミュニケーションを大切にしながら工事を進めたいと考えています。



使用材料へのメッセージを記入

地域とともに

■東北中央自動車道村山トンネル工事

東北中央自動車道は、福島県相馬市から秋田県横手市までをつなぐ高速道路で、本工事は東根 IC～尾花沢 IC間に建設される唯一のトンネル工事でした。この工事により、開通している東北中央自動車道と尾花沢新庄道路が結節し、山形市から新庄市間が1本の高速道路で結ばれます。通勤利便性の向上、地域医療の支援、物流の強化、観光促進など多くの効果が期待され、特に地域住民から注目を集めました。

作業所長は、町内会や小学校などに積極的に挨拶にまわり、地域とのコミュニケーションを大切に育みながら工事を進めました。工事現場の出入り口では、地域住民への挨拶や一般車両を最優先通行するといった現場ルールを徹底させ、その様子は新聞でも紹介されました。施工が進むにつれ、近隣の方々から地域で取れるサクランボやスイカ、メロンなどの収穫物の差し入れをいただきました。現場見学も定期的に開催し、2015年12月に迎えた貫通式では約150人の関係者を招き、通り初めや鏡割りなどを行ったほか、村山市立西郷小学校の児



貫通式 地元小学生のたるみこし

童らがたるみこしを担ぐなど、一緒にになってトンネルの貫通を祝いました。今年6月に完成を迎える地域のご理解とご協力に支えられながら進めた工事でした。



地元小学生 現場見学会

工事中の校舎を見学

泉大津市の小学校における増改築事業の現場では、学び舎として児童の成長を助けるとともに、多目的室の一つを和室として地域に開放するスペースを設けるなど、地域の交流の場としての機能をもつ校舎の建設を進めています。



この現場では児童とのコミュニケーションの一環として建設中の校舎において見学会を開催しました。5年生の児童全員を対象に1クラスごと順番に4回の案内となりましたが、普段見ることのできない工事現場とあって、入場の際には歓声が上がっていました。

現場の中では、当社の所長がガイド役となって子どもたちを誘導しながら、ものづくりに興味をもってもらえるように写真や図面を使い建物が出来上がっていく仕組みを話したり、実際の建設資材を見せたりするなど工夫をしていたこともあり、子どもたちも興味深く見入っていました。

最初は緊張気味だった子どもたちも見学の後半には打ち解け、最後の質問時間には工事に対する疑問に交じって「監督さんは何歳ですか?」といった質問も出るなど和やかな雰囲気の中で体感する見学会となりました。



児童は現場内を廻りながら建物の出来上がる工程を聞く



見学の最後に児童からの質問に答える

社会に繋がる

世界の国々や地域の人々に心と力を合わせて

●社会貢献とコミュニケーション

東京湾大感謝祭2015に参加

昨年度に引き続き、国や自治体、市民、企業など東京湾に係る多様な団体が横浜赤レンガ倉庫に年1回大集合する「東京湾大感謝祭」に出展しました。東京湾を発祥の地とする当社にとって、大切なイベントのひとつです。2015年10月23日～25日に開催された同感謝祭は東京湾官民連携フォーラムの主催するお祭りで、開催期間中、約8万2千人の方が参加されました。当社の展示で特に子どもたちを中心に大人気だったのが、模型:水中バックホウの体験コーナーです。当社得意とする海洋土木の仕事をもっと知っていただこうという企画で、模型の前には、常に順番待ちの子どもたちが列をなし、他の子どもの操作を真剣に見つめていたのが印象的でした。また、東京湾の海の生き物に関するクイズやなぞなぞにも多数の参加をいただき、東京湾の魅力を知ってもらう良い機会となりました。

当社は、今後も東京湾の恩恵を未来へ伝えていけるよう、努めてまいります。



模型：水中バックホウの体験コーナー



石井国際事業本部長「国際理解教室」で講演



講演する石井国際事業本部長

当社の石井国際事業本部長が文京区立茗台中学校から「国際理解教室」の講師として招かれ、海外で仕事をすることになったきっかけや具体的な仕事内容などについて講演を行いました。後日、講演を聞いた生徒たちから感謝を込めたお手紙が届きましたので、一部ご紹介します。

「今回国際理解教室で、私が最も聞いたかった話を存分に聞け、大変嬉しかったです。というのも、私は将来世界で活躍、貢献できる人になりたいと考えています。現在英語は私の大好きな教科の一つではありますが、将来、海外で仕事ができるほどの力はとてもじゃないですが、持っていないません。だからこの夢は叶えるのは難しいことなのではと少しばかり考えたりしていました。しかし本日の石井さんのお話を聞き、人生は本当に何が起きるかわからないし、その場その場で努力している人は報われるのだと感じました。石井さんのように海外で働くことは私の憧れです。この夢が現実になるよう一日一日努力を積み重ね高校でも大学でもしっかり勉強を頑張りたいです。」

「私は将来海外で働きたいと思っています。しかし、すぐ緊張する性格なので、外国の方を前に上手くコミュニケーションが取れるか不安です。今日のお話の中で、意識(自己)改革というキーワードが出ましたが、私はそれに取り組んでみたいと思います。1ヶ月後に始まる高校生活が良い機会になります。初対面となる大勢の同級生を前に人間力を活用したいと思います。」



ベトナム社会主義共和国における タイビン1石炭火力発電所——土木建築工事

本工事は、ベトナム北部の首都ハノイ市より南東へ約100kmに位置するタイビン省チャーリー川左岸の約50haの土地に石炭火力発電所を新設する工事で、ベトナム北部の電力安定供給や経済発展に寄与する重要な案件として注目を集めています。

当社は同国にて長年培ってきた技術力と経験、ローカル企業との信頼関係や現地スタッフの育成に重点を置きながら、同国でのさらなる発展に貢献していきます。

① Teacher's day dated 20 November 2015

2015年11月20日、当現場が所在するMy Loc地区のTeacher's dayの記念式典に招待され、当社社員が出席しました。タイビン事務所として、クレヨン・画用紙各100セット、積木10セットをMy Loc幼稚園に、花束を園長にそれぞれ贈呈しました。

② エイズ撲滅キャンペーン運動

ベトナムはHIV/AIDS有病率が高く、労働者におけるHIV/AIDS対策として感染リスクやHIV/AIDSの知識等を教えるため、現場スタッフや作業員を集めてエイズ撲滅運動を実施しました。

③ 発注者からの感謝状—1 Million Safe Man hours達成

2016年1月27日、「無事故・無災害記録／1 Million Safe

Man hours」を達成しました。発注者丸紅から2月26日、1 Million Safe Man hours達成セレモニーで、ペイツ所長に感謝状が授与されました。この記録に満足することなく、さらに「無事故・無災害記録」目標「2 Million Safe Man hours」を掲げ、全社員が一丸となって「災害を起こさない」「災害を起こさせない」を合い言葉に安全・衛生活動に取り組み無事故・無災害記録に挑戦します。



一人ひとりができることからはじめる

エコキャップ活動の推進

当社は、NPO法人工エコキャップ推進協会が推進するエコキャップ活動に参加しています。この活動は、ペットボトルのキャップを再資源化してCO₂の削減を図るとともに、キャップの再資源化で得た売却益で世界の子どもたちにワクチンを届けることを目的としたものです。

本社・支店のオフィスから現場まで全社で取り組み、2015年度は435,964個を回収しました。これは3,194kgのCO₂削減に相当し、507人分のポリオワクチンを提供することができました。本活動には2008年9月から参加し、約280万個のキャップを回収しています。

タイ・ラオスに「救援衣類を送る運動」

アジア連帯委員会(CSA)では1980年以来、タイやラオスの難民キャンプや恵まれない方々に「救援衣類を送る運動」を行っています。

東亜建設工業労働組合では毎年この運動に参加し、組合員に協力を呼びかけています。2015年度分としてはダンボール箱58個分の衣類を送りました。



高度な技術で未来を拓く

〈将来をみつめる技術〉を開発

—新生する技術研究開発センターの可能性—

技術研究開発センター

青野利夫 センター長に聞く

当社は、終戦直後の1946(昭和21)年、当時社長だった岡部三郎氏が技術を重視する経営姿勢を示して以来、70年にわたり技術者のレベルアップおよび技術開発を推進し、層の厚い技術陣を育ててきました。

2016(平成28)年、新たな技術研究開発センター棟が完成しましたが、その源流は、1970(昭和45)年に設立された土質研究室にあります。土質研究室は軟弱地盤に対する技術的なバックアップを使命として誕生し、4年後の1974(昭和49)年には消波構造体についての研究開発を主なテーマとする水理研究室が設立され、1982(昭和57)年には土質研究室、水理研究室、材料・構造研究室の3研究室を母体として、技術研究所が発足。その後、数値解析研究室、技術開発研究室の新設を



経て、今世紀に入ってからは2005(平成17)年に技術開発研究センターへと発展を遂げ、そしてこの度、さらなる技術レベルのステップアップをめざして、最新設備の導入を含めた研究開発施設の再整備を進め、新・技術研究開発センターが完成するに至りました。

「東亜技術の礎」を担い、「技術の東亜の粋」を集め、有能な技術者を輩出してきた技術研究開発センター。今回の完成を機に新たに就任した青野利夫センター長(工学博士)に技術研究開発センターの可能性について聞きました。



土質研究室(1970)のパンフレット

——センター長としての抱負をお聞かせください。

赴任してまず感じたことは、技術センター職員が優秀なことです。3割以上の職員が博士号をもっており、大手のシンクタンクと比べても遜色がないと言えるでしょう。ただし、今後考える必要があることも多いと思います。そのひとつとして、水圏・環境技術グループをはじめとする各グループ同士のコラボレーションにより、研究開発テーマに取り組んだりすることによって、グループ間の垣根をなくし、オープンかつシームレスにいろいろなものに対応できるようレベルアップを図りたいと考えています。同時に、土木事業本部、建築事業本部など他部署との連携を密にして、オープンで明るい議論ができる組織をめざすとともに、国際事業部との連携もより強くしていく所存です。

技術研究開発センター
センター長
青野利夫

また、今後は信頼回復に向けた対応を行わなければなりません。そのためには研究開発の各グループが今まで以上に確かな倫理観をもつことが必要であり、開発者だけではなく、第三者が確実性を担保できる仕組みを作ることが重要です。

もうひとつキーワードとして考えているのは「見える化」。施工の見える化をどのように実行していくかをセンターでも真剣に考えなければならない、国土交通省が進めているICT(情報通信技術)ツールやCIM(土木情報モデル)などを現場に導入するi-Constructionにより、施工の見える化を研究開発にも積極的に取り入れていきたいと考えています。

——今まで以上に確かな倫理観をもつことが必要だとおっしゃいましたが、詳しく説明していただけますか。

研究者は開発技術の目的外使用については想定ができないのが一般的です。研究開発した技術に関してはきちんと適用範囲を私たちは決める必要があります。基本的にはこの範囲・条件でならばこの理論は使用可能であるというように。けれども、研究者の倫理というのは非常に難しいところがあり、研究者自身では自分の研究後まではフォローアップができない場合も多くあります。私個人としては、基本的には嘘をつかないというのが自分の倫理観として重要であると思っています。



TOA Research & Development Center

技術研究開発センター



——技術研究開発分野においては、何にポイントを置いて研究開発を進めていくのでしょうか。わかりやすく教えていただけますか。

私自身が研究開発に直接携わっていた20年程前、「外洋に沈埋トンネルを作る」というテーマで研究に臨みました。沈埋トンネルを作るには、100mの道路を矩形の函体にした沈埋函を船で曳航して沈めなければなりませんが、内洋の穏やかな波に比べ、外洋の激しく高い波ではどうなるかを実験と数値解析を重ね、高い波が来ると壊れるという結論を出しました。

研究とは、設定された条件における限界はどこにあるかという結論を実験と解析によって導き出すことです。論文のテーマとしてはこれで完結するわけです。

研究開発には大きなハードルが3つあると言われています。その3つとは「魔の川」、「死の谷」、「ダーウィンの海」です。これは

土木の分野だけではなく、すべての研究開発に携わる人が肝に銘じておかなければいけない言葉ということで知られています。

「魔の川」とは基礎研究から応用研究まで、「死の谷」とは応用研究から製品化まで、「ダーウィンの海」は製品化から事業化まで、それぞれの段階における難関や障壁を表します。つまり、基礎研究から応用研究に至る変化(の川)を渡すことができ、人材や資金の問題(の谷)を乗り越え、厳しい競争の大海上(ダーウィンの進化論のように)生き残ることを示していると言われています。

研究開発にはこの3つのハードルが必ず伴いますが、その厳しさ故にショートカットしてしまいたい欲求にかられることもあります。たとえば、研究開発をしている段階で予想していた結果と異なる結果が出た場合、ひとつの方法としてはそこまでの過程を見直していくこと、もうひとつは、異なった結果が出たことを間違いだと発想してショートカットしてしまうこと。



技術研究開発センター 外観

研究開発についてはおかしな結果が出た時にちゃんとした判断を下さなければならず、ショートカットは絶対にいけないというのが研究開発のポイントです。

そういう意味では「工学博士」というのはきちんとした判断ができる人間のことを言います。もうひとつ、「博士」というのはコンクリートなど専門分野の研究もできるけれども、他のことについても“研究開発の方法論を知っている者”が博士と呼ばれている、という認識を私はもっています。

——当社は「自然と人との調和を目指して」をテーマとし、技術研究開発センターのテーマには「環境負荷を抑え、自然と共生する」があり、このCSR報告書では研究開発におけるキーワードとして「自然と共生するために」とあります。このあたりについて、センター長はどのように考えますか。

私は元々水理の研究者ですので、自然破壊に対しては強く考えることがありました。私が考えていたのは、技術は必ず環境に負荷を与えるが、環境自身の再生能力がそれを上回っていた、それが高度成長期、公害の時代を経て、人類は技術

の与える負荷が再生能力を上回る損益分岐点があることに気がついたのではないかということです。人間の生活の合理性等に折り合いをつけながら技術を進歩させ、自然の破壊ができるだけ極小化していくというように、今ようやくなってきていると考えています。

——新しい技術研究開発センターについて、ステークホルダーの方々に向けてのメッセージをお願いいたします。

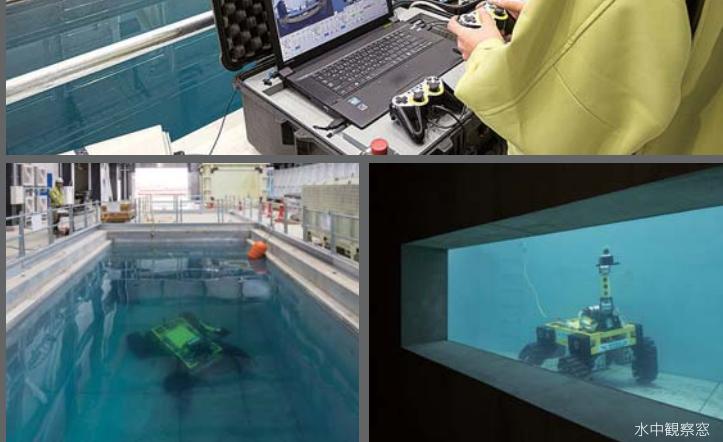
当社は、今回の不祥事を受けてステークホルダーの方々の信頼を取り戻していくことが最重要と考えています。今後信頼を取り戻すためには、高い技術力と信頼性を皆さまに示し続けていく以外に道はありません。この新しい技術研究開発センターがその一翼を担う中核的な拠点となることが必要であり、なっていくべきだと思います。そのためにも新しい技術研究開発センターの設備を有効に活用して、より効果的かつ確実な技術開発を進めていきたいと考えています。

(2016年7月8日 本社31階会議室にて)

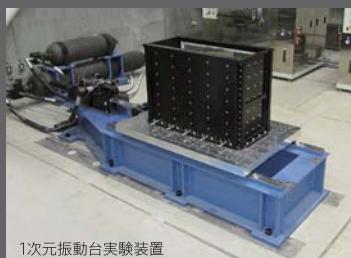




大型実験用土槽 4mの高さを誇る国内有数の実験用土槽。実機を用いた試験が困難な場合や、実験条件を明確にコントロールしたい場合に、実際に近い実験ができます



施工実験水槽 幅11.4m×奥行4.0m×深さ5.0mの巨大水槽は、水中作業ロボットの作動実験や各種の施工実験をはじめ、水中における施工状態の再現などを可能にしました



1次元振動台実験装置



万能試験機



疲労試験機



複合サイクル試験機



過酷環境再現室



省エネ設備 屋上にパネルを設置して太陽光発電を実施、毎日の発電量をエントランスの表示モニターで確認、自然光を積極的に取り入れて消費電力を削減など、数多くの省エネ技術が導入されています



エントランス 当社の歴史や技術を動画で紹介。創業の地である鶴見という地域への親和を図り、訪れる人々をオープンに明るく迎えます

自然と共存するために

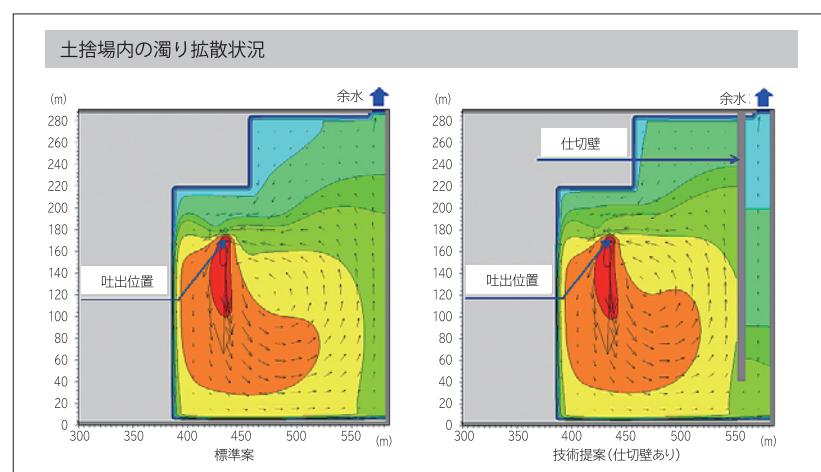
よりよい環境と安全・安心のために

●環境と防災に関する研究開発

濁り低減対策の効果を定量評価

海洋工事では、計画段階で濁りの影響を極力低減できる工法の選定、工程検討を行いますが、その際、濁りの拡散シミュレーションを実施してその効果について定量評価を行うことがあります。図は、ポンプ浚渫工事において土捨場から排出される余水の濁りを極力低減させることを目的に、土捨場内に仕切壁を設置した場合の効果について濁り拡散シミュレーションを行った事例です。この仕切壁を設置することで、土捨場から排出される余水のSS濃度を約30%低減することができることがわかりました。このように、公共工事の技術提案などに濁り低減対策を盛り込み、数値シミュレーションによりその効果を定量的に評価して、工事による環境負荷を確実に減らすことができる工法を提案しています。また、シミュレーション結果をアニメーションなどで可視化する

ことにより、周辺住民など一般の方々にもその効果をわかりやすく説明することができます。工事による環境負荷を低減することはもとより、周辺住民の方々にもご理解いただけるように努力を続けています。



現地材料で製造可能な自己充填型コンクリート「SALSEC」

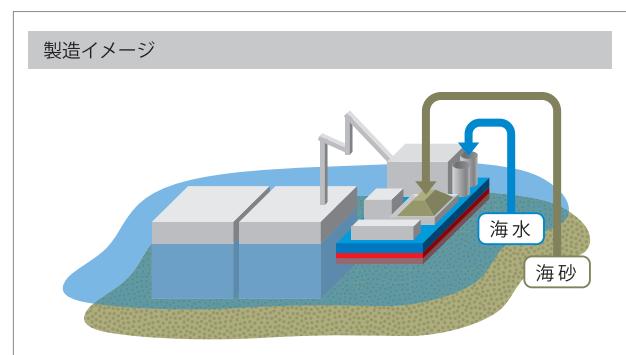
コンクリート構造物は人々の経済活動や生活を守る重要な社会基盤です。しかし、近年は、良質な骨材の入手や労働者の確保が難しくなっていること、さらには離島開発などこれまでの建設環境とは異なる工事が進められているなど、従来とは異なるさまざまな条件に対応できるコンクリートの製造・施工技術が求められています。

そこで当社では、早稲田大学、五洋建設株式会社、東洋建設株式会社と共同で、地産地消の考えに基づき、現地で調達可能な骨材や海水を用い、振動締固めが不要な自己充填型コンクリートとすることで、少ない労働者により耐久性に優れた構造物を築造できる「SALSEC」を開発し、現在実用化をめざ



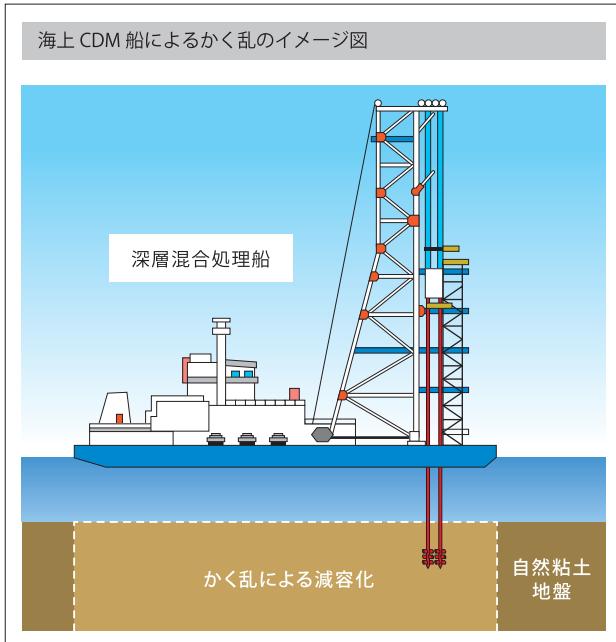
した研究開発を進めています。離島開発事業などでは、現地材料を使用するため、コンクリート材料の運搬などに伴う二酸化炭素の排出を抑制でき、環境負荷の低減にも貢献できます。

「SALSEC」の開発にあたっては、塩分が含まれたコンクリートに自己充填性を付与させるのが難しいという従来の課題に対して、特殊な混合剤を開発・使用することでその問題を解決しました。また、耐食性に優れた鉄筋(ステンレス鉄筋など)の使用により、鉄筋コンクリート構造物への適用も可能などを確認しました。さらに、実機プラントを利用した「SALSEC」製造実験を行い、期待した自己充填性を有するコンクリートの実機製造が可能であることを確認しました。



かく乱・減容化工法(仮称)の開発

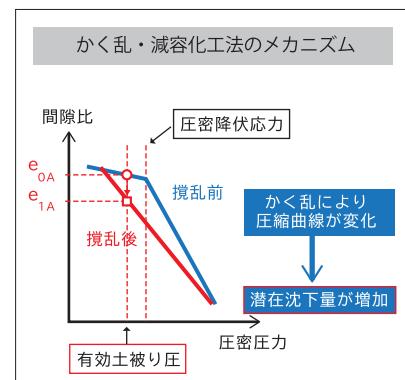
一般的に自然粘性土地盤に乱れを与えると、地盤が軟弱になり容易に圧縮・変形しやすくなります。そのためバーチカルドレーン等の地盤改良では地盤を亂さないように施工することが



望ましいとされています。この「地盤を乱す」という行為を逆手にとって積極的に活用したのが、「かく乱・減容化工法」(仮称)です。自然地盤を機械的に攪拌して潜在的な沈下量を増加させることで、地盤の減容化を行う工法です。

「かく乱・減容化工法」の原理を図に示します。ある土被り圧の状態でかく乱すると、粘性土のその骨格構造を破壊され圧縮曲線が変化し、状態点AからBに変化します。同じ荷重に対する間隙比 e が小さくなり、かく乱によって潜在的な沈下量を拡大していることがわかります。

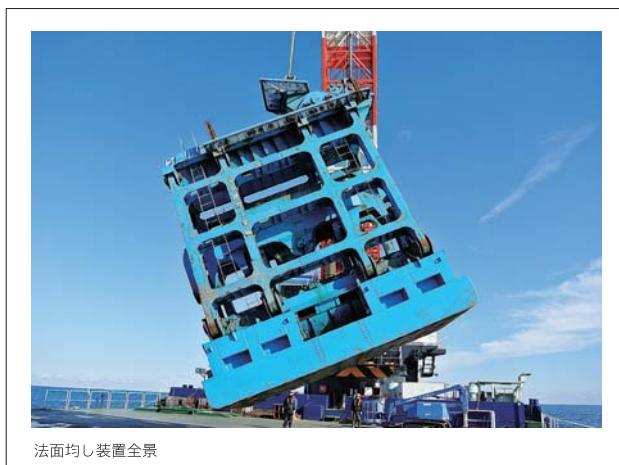
近年、港湾施設の維持や建設工事で発生する土砂や、各種廃棄物を埋め立てる(土砂)処分場の容量が逼迫しています。新規に土砂処分場を建設することは環境問題や利害関係者との調整が必要であり、非常に困難であるとともに、可能な場合でも長い期間を要します。それに対し、「かく乱・減容化工法」は、既存の処分場に適用することで処分容量を拡大することが可能であり、適用性が高いといえます。



法面均し装置の開発

東北地方太平洋沖地震による津波が甚大な被害をもたらしましたが、沖合の防波堤による人的被害の低減効果について多数の報告が上がっています。この防波堤を建築する工事において施工品質および能力を向上させる技術を開発しました。防波堤基礎は石により構築されていますが、両サイドの法面部分は機械均しができませんでした。この法面勾配に合わせた傾斜に均し面を調整することができる法面均し装置を写真に示します。法面均し装置は、当社保有の法面対応型グラブバケットに均しアタッチメントを取り付ける構造で、勾配はグラブバケット同様、1:2～1:6および水平の6段階に調整が可能です。港外側、港内側および水平面傾斜角度の異なるすべての均しを1基の装置で施工することができます。また、施工管理は、当社保有の水中三次元位置検出を行えるPU-NAVI(民間技術評価第14001号)を使用することができます。この法面均し装置は、

平成27年度鹿島港外港地区南防波堤基礎工事において適用しました。



法面均し装置全景

自然と共存するために

環境にやさしい、安全・安心な建造物をめざして

●環境と防災に関する設計施工技術

(既存と新規の相乗効果による) 生物環境の保全に取り組む

埼玉県は首都圏にありながら県土の3分の1を占める秩父などの山地の森林や武蔵野の面影を残す平地林など貴重な緑がたくさん残されており、県の大きな魅力のひとつです。その緑を守り育てるために埼玉県では敷地面積1千平方メートル以上の建築を行う場合には条例に基づき緑化基準を遵守した計画と施工が求められています。

当社が施工し2013年に竣工した鶴ヶ島市学校給食セン



建物全景



緑化状況



ターは、「既存と新規の相乗効果による生物環境の保全」を緑化工事のコンセプトに掲げ、既存のキャンプ場の樹木をできる限り保存活用しつつ新たな植栽計画を織り交ぜる外構整備を積極的に行いました。

その結果、以前と変わりなく夏場にカブトムシやクワガタムシなどが集まり、親しまれているコナラなどの既存樹木の姿はそのままに、新たに設置されたフェンス緑化などの特殊緑化が共生し「緑に溶け込む外構施設」としてその効果を達成しました。

この取り組みが埼玉県環境部に評価され「平成27年度優良緑化計画認定施設」として認定を受け、優れた緑化事例として刊行物やホームページに掲載されました。またCASBEE™埼玉もAランクを取得しています。

また、給食センターで厨芥処理した生ごみは堆肥化処理施設に運び、リサイクルを行っており、生成物は給食センター内の樹木の施肥や各学校の菜園で作物を育てることに使用されています。

※ 建築環境総合性能評価システムのこと、建築物の環境性能で評価し格付けする手法



再生骨材コンクリートによる 資源循環と環境負荷低減

コンクリート構造物の解体に伴い発生するコンクリート塊は、都心部で多く発生し行き場を失っています。天然骨材の枯渇により普通骨材のコストが上昇する中、このコンクリート塊を新たにコンクリート用の骨材として再利用する取り組みが期待されています。

再生骨材コンクリートはコンクリート構造物の解体コンクリートからコンクリートに使用されていた碎石や砂利を取り出し、新たなコンクリートの骨材として利用するものです。

新・技術研究開発センター新築工事では、この再生骨材コンクリートを積極的に取り入れ、基礎躯体に700m³使用しました。国土交通大臣認定品を採用していますが、普通骨材よりも



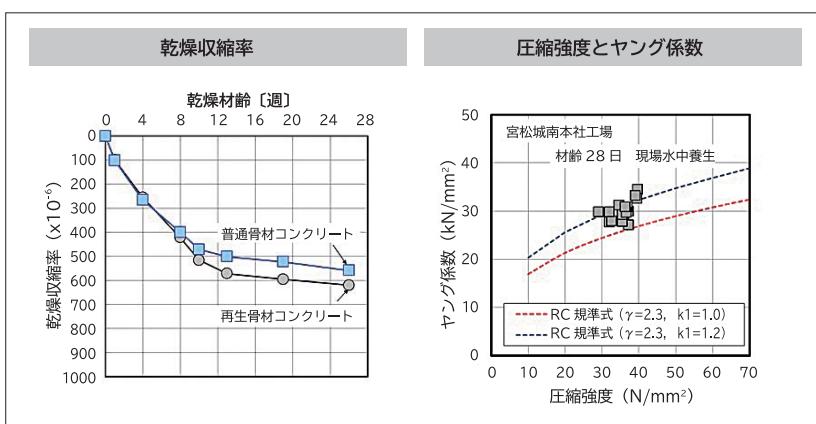
再生骨材



コンクリート打設後の様子

厳しい管理が義務付けられることから、再生骨材の品質を施工前、施工中に、月ごとに管理し、安定していることを確認しました。同時に、乾燥収縮率や強度物性を試験で確認し、打込み後の仕上がりは通常の骨材使用時と変わらず良好なコンクリートとなりました。

コンクリート塊に使用されていた骨材を再び身近なコンクリート構造物に使用することで循環型社会に貢献しています。また、天然骨材の運搬に伴うCO₂の削減に加えて骨材使用量の削減により、自然環境保護にも寄与しました。



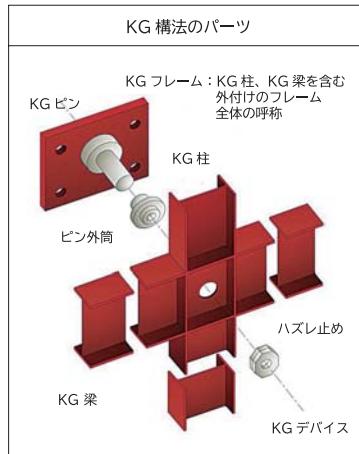
耐震改修技術 KG構法の採用

東亜建設工業、株式会社安藤・間、西武建設株式会社との共同開発であるKG構法(Key Grid構法)は、既存建物の外側に制震装置を内蔵させた鉄骨造の補強フレームを新設し、地震時の振動エネルギーを吸収する制震補強構法です。

KG構法を採用した事例を紹介します。

■KG構法の概要

- ①補強対象建物の補強方向にS造の補強フレーム「KGフレーム」を取り付けます。
- ②KGデバイスには間柱型の摩擦ダンパー、鋼材(低降伏点鋼)ダンパー、または粘(弾)性ダンパーを使用します。
- ③さらに、こうした制震ダンパーを使用しない「耐震補強」とすることも可能です。
- ④補強対象建物との接続には新開発のKGピン(面内回転フリーアー)を使用します。



新都心マンション耐震改修工事



KG構法施工状況

<input type="checkbox"/> 所在地	東京都渋谷区
<input type="checkbox"/> 用途	店舗・共同住宅
<input type="checkbox"/> 延床面積	5,892.438m ²
<input type="checkbox"/> 階数	地上12階 地下1階
<input type="checkbox"/> 構造	鉄筋コンクリート造

■KG構法の特長

- ①プレースを設けないため、建物内からの眺望を妨げません。
- ②施工時の騒音や振動を少なくすることができます。
- ③大部分の施工が外部作業のため、建物を使用しながら施工ができます。
- ④補強部材が乾式工法のため、短工期で施工が可能です。
- ⑤建物特性に応じた対応が可能のため、優れた補強効果を期待できます。



KG構法による改修イメージ（学校施設）

自然と共存するためには

環境負荷低減と循環型社会をめざして

● 環境への取り組み

地球温暖化防止へ向けた取り組み

2004年からCO₂排出量削減に向けた取り組みを全社環境目標に掲げ、建設機械等のアイドリングストップを含めた総合的な省燃費運転の促進や適正整備の励行、建設発生土の現場内再利用の促進と運搬経路の最適化などに取り組んでいます。

海上工事においては、高度化技術を導入して施工の効率・精度の向上を図るとともに、自社保有の起重機船・地盤改良船のエネルギー高効率化と自然エネルギー利用を図り、CO₂排出量の削減に努めました。

2015年度は建築工事と作業船を使用する土木工事のCO₂排出量原単位(施工高1億円当たりのCO₂排出量)が減少したため、2014年度と比べ約1.9%減少しました。CO₂排出量原単位は下表のとおりです。

CO ₂ 排出量原単位 (t-CO ₂ / 億円)							
				2015 年度			
2011	2012	2013	2014	全体	建築工事	土木工事	
64.2	70.8	53.3	48.2	47.3	(10.9)	船舶使用なし 船舶使用あり (64.1) (61.9)	

算出方法 土木および建築作業所のサンプリング調査データから、全社ベースに換算した数値を使用しています。

オフィスにおける環境保全活動

オフィスにおける環境保全活動に社員一人ひとりが積極的に取り組んでいます。2015年度、全社的に取り組んだ活動は下記のとおりです。

電力使用量の削減

- ① スイッチオフの励行
- ② エアコンの適正温度設定（クールビズの実施）
- ③ 時短の促進（毎週水曜日のノー残業デーの徹底）
- ④ 事務所の照度の低減
- ⑤ 電灯 LED 化の推進 (CO₂ 排出量低減)
- ⑥ パソコンの省エネ設定 など

紙資源の削減

- ① 両面コピー・使用済みコピー用紙の利用奨励
- ② 会議時のプロジェクター活用（テレビ会議システム利用促進）など

ゴミの分別・排気ガスの抑制等

- ① リサイクルボックスの利用の徹底
- ② 廃棄物分別ボックスの設置
- ③ 公共交通機関の利用促進
- ④ アイドリングストップ
- ⑤ 省燃費運転の促進 など

グリーン調達の推進

環境方針に掲げる「継続的改善活動により、環境負荷の低減」の一環として、2005年6月、「グリーン調達ガイドライン」を制定しました。現状の社会情勢を見ながら定期的に見直しを行い、2009年5月には特に配慮して購入するものを「重点グリーン調達品目」として17品目選定しました。

工事に関わる資材、工法、目的物および日常オフィス業務におけるグリーン調達を推進することによって、持続可能な資源

循環型社会形成に寄与していきたいと考えています。

2015年度、施工部門における主なグリーン調達として、高炉セメント2万4,100トン、高炉生コン5万8,400m³、再生鉄筋3万1,200トン、建設発生土有効利用581万m³などがあります。また、オフィスで使用する事務用品のうち69.4%をグリーン調達しました。

環境目的・目標と活動結果

2015年度は、一部未達成となった目標もありましたが、全体評価としては、概ね達成されました。

2016年度は、これまでの目標をさらに拡大・継続し、環境への

負荷を低減して社会の要求に応えられるよう、PDCAサイクルの実践により、目標達成に向けて取り組んでいきます。

■ 2015年度全社環境目的・目標に対する活動結果と2016年度の全社環境目的・目標

環境目的	業務分類	2015年度			2016年度	
		環境目標	活動結果	評価	環境目標	備考
地球温暖化防止・ 大気汚染の防止・ 資源の節約・ 廃棄物の削減	施工	CO ₂ 排出を施工高当たりの原単位で1990年度比17.0%削減	CO ₂ 排出量、海上土木31.2%削減、陸上土木2.3%削減、建築34.1%削減、全体24.3%削減	○	CO ₂ 排出を施工高当たりの原単位で1990年度比19.0%削減(2020年度までに25%削減)	拡大
	オフィス	●タクシー利用の削減 (前年度比3%以上) ●ガソリン使用量の削減 (前年度比3%以上) ●コピー用紙使用量の抑制 (前年度水準) ●グリーン商品の利用促進 (購入率75%以上) ●電力使用量の維持(前年度水準)	●タクシー利用料金 前年度比16.4%増加 ●ガソリン使用量 前年度比9.8%削減 ●コピー用紙使用量 前年度比13.7%削減 ●グリーン商品購入率69.4% ●電力使用量 前年度比4.7%削減	△	●タクシー利用の削減 (前年度比3%以上) ●ガソリン使用量の削減 (前年度比3%以上) ●コピー用紙使用量の抑制 (前年度水準) ●グリーン商品の利用促進 (購入率75%以上) ●電力使用量の維持(前年度水準)	継続
建設廃棄物の削減・ リサイクル率の向上・ 適正処理の推進	施工	建設副産物のリサイクル率の向上 建設汚泥:84%以上 廃棄物全体:95%以上 ※継続的に目標を達成した建設副産物は目標から除外し運用管理として継続	建設副産物のリサイクル率 建設汚泥:84% 廃棄物全体:93%	○	建設副産物のリサイクル率の向上 コンクリート塊:98%以上 アスコン塊:98%以上 発生木材:95%以上 建設汚泥:84%以上 廃棄物全体:95%以上	継続
		混合廃棄物排出量の軽減 ●工事施工高1億円当たり 土木工事:1.3t以下 建築工事:4.1t以下 ●建築新築工事延べ床面積当たり: 8.0kg/m ² 以下	混合廃棄物排出量 ●工事施工高1億円当たり 土木工事:1.1t 建築工事:2.5t ●建築新築工事延べ床面積当たり: 3.5kg/m ²	○	混合廃棄物排出量の軽減 ●工事施工高1億円当たり 土木工事:1.3t以下 ●建築工事:4.1t以下 ●建築新築工事延べ床面積当たり: 8.0kg/m ² 以下	継続
		電子マニフェストの導入 枚数ベース導入率90%以上 電子契約書利用率 契約数50%以上	電子マニフェストの導入 枚数ベース導入率88% 電子契約書利用率 契約数13%	△	電子マニフェストの導入 枚数または現場数ベース導入率90%以上 電子契約書利用率 導入支店数70%以上または電子契約利用率15%以上	継続
水質汚濁の防止	施工	油の流出事故を防止(事故ゼロ)	油漏れ、水質汚濁等の環境事故の発生はなし	○	油流出事故および水中への土砂等飛散落下の防止油の流出事故を防止(事故ゼロ)	拡大
環境法令・ 規則等の遵守	施工	環境法令等の遵守と理解の向上 環境パトロールでの指摘割合: 前年度比削減20%以上	環境パトロールでの指摘割合: 前年同様11%だが、予防処置的指導内容が多かった	○	環境法令等の遵守と理解の向上 環境パトロールでの指摘:前年度指摘件数に対して20%減	継続
生物多様性の保全	施工環境配慮	生物多様性への取り組みの推進	対応事案なし	—	生物多様性への取り組みの推進	継続
自主的環境活動 の促進	環境配慮	新エネルギー発電事業への取り組みを促進(3件)	潮流発電事業:1件、風力発電事業:5件の計6件を実施	○	新エネルギー発電事業への取り組みを促進(4件)	拡大
		設計案件に温暖化防止策提案を盛り込む(5件)	温暖化防止策の提案を実施(5件)	○	設計案件に温暖化防止策提案を盛り込む(5件)	継続
		「CASBEE」(建築物総合環境性能評価システム)への積極的な対応(A評価を1件)	評価実施案件が来年度に持ち越しとなり実施には至らなかった	△		
震災復興も含め 環境負荷軽減 および環境創造に 寄与する業務 の促進	技術開発	資源の有効利用・リサイクルおよび施工影響の低減に関する技術開発・研究の促進(3件)	海洋構造物のリサイクル、浚渫土砂の有効利用、周辺環境保全に関する技術開発・研究を実施(3件)	○	資源の有効利用・リサイクルおよび施工影響の低減に関する技術開発・研究の促進(3件)	継続
		各種リニューアル工法にて既存施設の延命化・長寿命化を促進	電気防食工法等の提案・採用にて延命化・長寿命化を実施	○	各種リニューアル工法にて既存施設の延命化・長寿命化を促進	継続
		地盤改良(液状化対策)による既存施設の耐震補強を提案	地盤改良(液状化対策)による既存施設の耐震補強の提案を実施	○	地盤改良(液状化対策)による既存施設の耐震補強を提案	継続
		有害物・汚染物あるいは廃棄物等による環境負荷の低減につながる業務を推進(20件)	土壤汚染対策、廃棄物処理、地下水汚染対策および汚染底泥対策等に係る提案等を実施(20件)	○	有害物・汚染物あるいは廃棄物等による環境負荷の低減につながる業務を推進(20件)	継続
		環境創造および環境負荷低減に関する業務を促進(10件)	水質汚濁、騒音、粉じん等に係る業務を実施(32件)	○	環境創造および環境負荷低減に関する業務を促進(10件)	継続
	設備計画	当社保有作業船、施工設備の環境負荷低減対策の推進(6件)	汚濁拡散対策型グラバケット、作業船劣化診断システム等の開発を実施(5件)	○	当社保有作業船、施工設備の環境負荷低減対策の推進(5件)	継続

評価 ○…達成 △…一部未達 ×…未達成 —…該当なし

DATA

マテリアルフロー

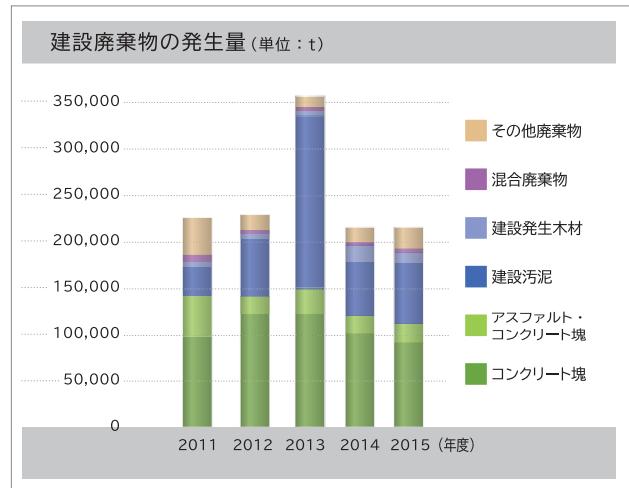
INPUT(投入量)			
施工部門	■エネルギー		
	電力	965 万 kWh	(四捨五入)
	灯油	60kℓ	
	A重油	1万 9,300kℓ	
	軽油	2万 700kℓ	
オフィス活動	■グリーン調達		
	高炉セメント	2万 4,100t	
	高炉生コン	5万 8,400m ³	
	再生鉄筋	3万 1,200t	
	建設発生土有効利用	581万 m ³	
オフィス活動	■資材		
	搬入量	再生資材調達量 (グリーン調達)	再生資材利用率
	土砂	772.1万 m ³	83%
	碎石	93.2万 t	22%
	アスファルト混合物	2.6万 t	83%
オフィス活動	■資源		
	コピー用紙	723万枚	
	上水道	4,900m ³	
	■エネルギー		
	電力	210万 kWh	
	灯油	7.6kℓ	
	ガス	500m ³	

OUTPUT(排出量)

OUTPUT(排出量)		
施工部門	■二酸化炭素	
	排出量原単位	47.3t-CO ₂ / 億円
	総排出量	6万 9,100t-CO ₂
	■建設廃棄物	
	発生量	21万 4,000t
オフィス活動	最終処分量	1.5 万t
	■一般廃棄物	
	排出量	30t
	処分量	3t
	■有害物質(保管数量)	
蛍光灯安定器	832 個	
PCBコンデンサー・変圧器	110 個	

建設廃棄物の発生量

2015年度における建設廃棄物発生量は、21.4万トンで前年度より0.2万トン減っています。品目別発生比率は、コンクリート塊が42.3%と最も多く、建設汚泥29.9%、アスファルト・コンクリート塊10.6%、その他廃棄物10.6%、建設発生木材5.0%、混合廃棄物1.6%の順になっています。

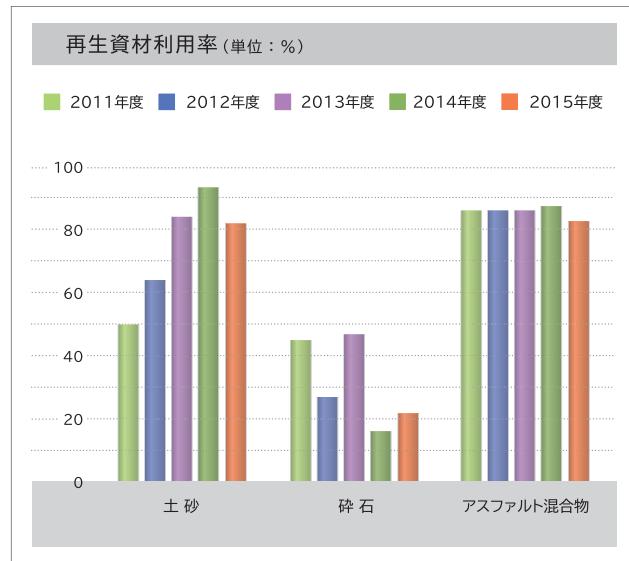


再生資材の利用率

2015年度における建設資材の現場への搬入量は、土砂772.1万m³(94.9万m³)、碎石93.2万トン(100.0万トン)、アスファルト混合物2.6万トン(3.5万トン)でした。

2015年度に搬入した建設資材のうち、再生資源利用率は、土砂83%(93%)、碎石22%(16%)、アスファルト混合物83%(88%)でした。

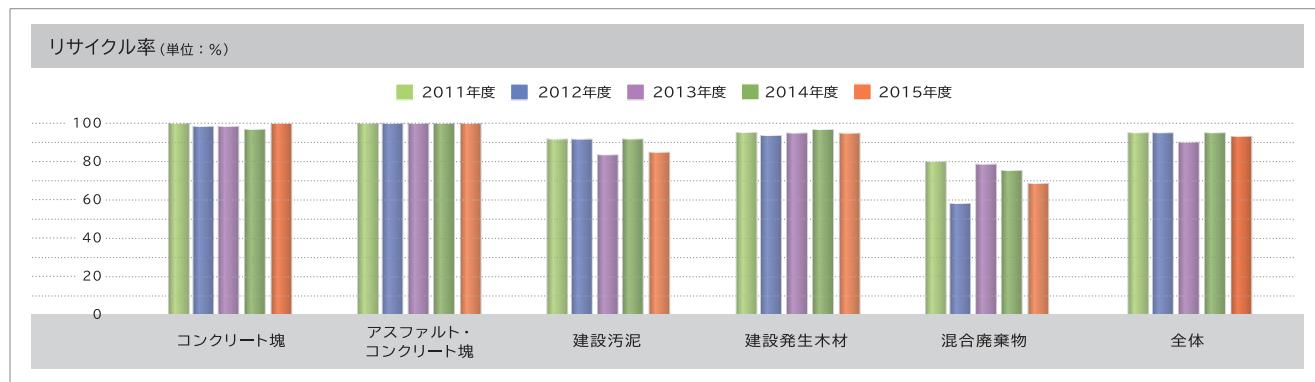
※()内は2014年度実績



建設廃棄物のリサイクル率

2015年度における建設廃棄物全体のリサイクル率は93%で前年度より2%減っています。品目別では、アスファルト・コン

クリート塊100%、コンクリート塊100%、建設発生木材96%、建設汚泥85%、混合廃棄物69%でした。



効果的な環境保全活動の取り組み

当社は、環境会計により環境保全コストおよび効果を定量的に把握し、環境保全活動を効果的に実施しています。

環境会計の基本事項

■集計範囲	東亜建設工業単体(国内)
■対象期間	2015年4月～2016年3月
■集計方法	サンプリング調査(作業所(施工))と全数調査(オフィス)の併用

■ 環境保全コスト						
分類	主な活動内容	2011	2012	2013	2014	2015 割合(%)
事業エリア内コスト※1		4,178	6,396	3,217	6,617	7,963 95.7
公害防止コスト※2	作業所における公害防止対策 (大気汚染・水質汚染・土壤汚染・騒音防止・振動防止等)	3,126	3,219	1,701	5,317	5,778 69.4
地球環境保全コスト※2	地球温暖化防止・省エネルギー・オゾン層破壊防止対策	29	321	8	74	10 0.1
資源循環コスト※1	資源の効率化利用 産業・一般廃棄物のリサイクルおよび処理・処分等	1,023	2,856	1,508	1,226	2,175 26.1
上下流コスト※1		19	27	24	61	9 0.1
管理活動コスト※1	環境マネジメントシステム整備・運用、環境情報の開示、環境広告、環境負荷監視、従業員への環境教育等	148	636	115	231	289 3.5
研究開発コスト※3		41	10	14	38	31 0.4
社会活動コスト※1	NGO・環境団体への協賛金・寄付、地域住民の行う環境活動に対する支援および情報提供等	24	32	18	20	21 0.3
環境損傷対応コスト※1	自然修復のためのコスト、緊急事態対応費用等	36	67	10	7	9 0.1
合計		4,446	7,168	3,398	6,974	8,322 100.0

※1:サンプリング調査と全数調査併用 ※2:サンプリング調査 ※3:オフィス活動

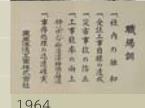
■ 環境保全効果(オフィス活動)						
大分類	中分類	単位	2011	2012	2013	2014
資源	コピー用紙	万枚	947	988	894	836
	上水道	百m ³	44	42	40	56
エネルギー	電力	万kWh	218	215	203	220
	灯油	kℓ	11	8.3	7.9	7.7
	重油	kℓ	0	0	0	0
	ガス	千m ³	17	11	13	11
一般廃棄物※1	発生量	t	34	37	35	41
	リサイクル量	t	30	32	31	33
	処分量	t	4	5	4	8
有害物質※1	蛍光灯安定器※2	個	1,077	1,102	1,128	1,128
	PCBコンデンサー・変圧器※2	個	117	117	117	110

※1:本社が対象 ※2:保管数量

沿革

1908(明治41)年	創業 鶴見・川崎地先の埋立事業計画を神奈川県に提出
1913(大正2)年	民間としてわが国初のポンプ浚渫船を英国より購入、鶴見・川崎地先の直営埋立事業に着手
1914(大正3)年	鶴見埋築株式会社創立
1920(大正9)年	東京湾埋立株式会社設立
1924(大正13)年	鶴見臨港鉄道株式会社設立
1944(昭和19)年	東亜港湾工業株式会社に社名変更
1957(昭和32)年	大阪、京浜、下関、北海道の各出張所を支店に変更
1959(昭和34)年	東亜地所株式会社(元連結子会社)設立
1963(昭和38)年	海外事業部(現 国際事業部)開設
1964(昭和39)年	土質研究室(現 技術研究開発センター)開設
1970(昭和45)年	名古屋支店開設
1972(昭和47)年	東亜建設工業株式会社に社名変更
1973(昭和48)年	仙台支店(現 東北支店)開設 阪神汽船産業株式会社を買収(現 東亜海運産業株式会社)
1975(昭和50)年	株式会社東亜エージェンシー設立
1978(昭和53)年	下関支店を九州支店、中国支店に改組 東亜鉄工株式会社設立 東亜機械工業株式会社設立
1979(昭和54)年	京浜支店を東京支店、横浜支店に改組
1981(昭和56)年	北陸支店、四国支店開設
1984(昭和59)年	田川地所株式会社買収
1990(平成2)年	信幸建設株式会社設立
1993(平成5)年	千葉支店開設
1995(平成7)年	東亜ビルテック株式会社設立
1997(平成9)年	首都圏建築事業部開設
1998(平成10)年	
1999(平成11)年	
2004(平成16)年	
2005(平成17)年	
2006(平成18)年	東亜地所株式会社を吸收合併 田川地所株式会社を東亜地所株式会社に社名変更
2007(平成19)年	
2008(平成20)年	
2009(平成21)年	東京都新宿区西新宿に本社を移転
2010(平成22)年	国内支店建築部門を東日本建築支店、西日本建築支店に再編
2015(平成27)年	安善に新技術研究開発センター完成
2016(平成28)年	

CSRに関する主な出来事



「職場訓」制定

「内部監査規程」制定

「社是・三則・五訓」制定

「環境憲章 基礎理念」制定

「執行役員制度」導入

「情報セキュリティ基本方針」制定

「個人情報保護方針」制定

「個人情報保護規程」制定

「グリーン調達ガイドライン」制定

「公益通報者保護規程」制定

「内部統制システム構築の基本方針」制定

「企業行動規範」制定

「CSR委員会」設置

「リスク管理規程」制定

「情報セキュリティ管理規程」制定

「内部監査規程」改定

「生物多様性行動指針」策定

「個人情報・特定個人情報保護方針」制定

「個人情報・特定個人情報保護規程」制定

「品質監査室」「CSR推進部」を

社長直轄組織として新設

会社概要

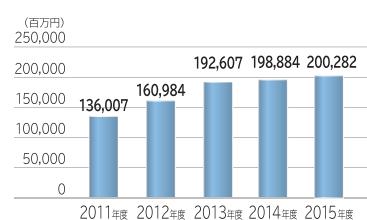
会 社 名 東亜建設工業株式会社
 創 業 1908(明治41)年
 設 立 1920(大正9)年1月23日
 資 本 金 189億7,665万円(2016年3月31日現在)
 代 表 者 代表取締役社長 秋山優樹
 従 業 員 数 1,457人(2016年3月31日現在)
 事 業 内 容 総合建設業
 主 な 事 業 海上土木、陸上土木、浚渫・埋立、建築工事の請負、土地の造成・販売、開発、建設コンサルタントなど

本 社 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
 新宿パークタワー
 ホームページ <http://www.toa-const.co.jp/>
 建設業許可 国土交通大臣許可(特-24)第002429号
 一級建築士事務所登録 東京都知事登録 第13191号
 宅地建物取扱業者免許 国土交通大臣(14)第475号
 上 場 東京(1部)、札幌

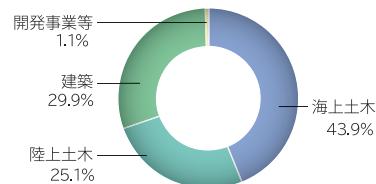
受注高(単体)



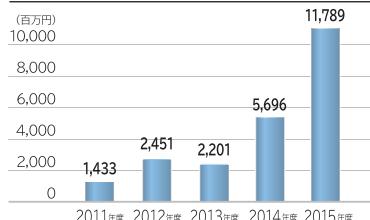
売上高



■受注高の内訳(単体)



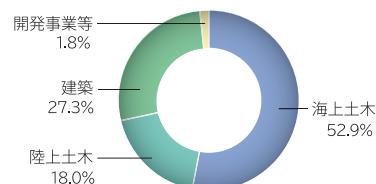
営業利益



総資産・純資産



■売上高の内訳(単体)



(単体)以外は連結ベースの数値を記載しています。

支店所在地

北海道支店 060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-4
 東北支店 980-0021 仙台市青葉区中央2-8-13
 千葉支店 260-0024 千葉市中央区中央港1-12-3
 東京支店 103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-6
 横浜支店 231-8983 横浜市中区太田町1-15
 北陸支店 950-0917 新潟市中央区天神1-17-1
 名古屋支店 460-0003 名古屋市中区錦3-4-6
 大阪支店 550-0004 大阪市西区鞠本町1-4-12

中國支店 730-0032 広島市中区立町2-23
 四国支店 760-0033 高松市丸の内4-9
 九州支店 812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16
 東日本建築支店 163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1
 西日本建築支店 550-0004 大阪市西区鞠本町1-4-12
 国際事業部 163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1
 技術研究開発センター 230-0035 横浜市鶴見区安善町1-3

グループ会社

□東亜鉄工株式会社 (船舶の建造・修理、鋼構造物の製造・販売)
 □東亜機械工業株式会社 (鋼構造物の製造・修理・販売)
 □東亜地所株式会社 (不動産の仲介・賃貸借)
 □信幸建設株式会社 (海上土木工事、陸上土木工事、船舶・機械の賃貸借)
 □東亜ビルテック株式会社 (ビル総合管理、建物のリフォーム・リニューアル、業務代行他)
 □株式会社東亜エージェンシー (保険代理業、不動産管理業、商事業、リース業)
 □東亜海運産業株式会社 (一般海運業、船舶の売買)
 □鶴見臨港鉄道株式会社 (不動産の売買・仲介・管理および賃貸借)

報告書アンケートのお願い

弊社「CSR報告書2016」をご高覧賜り厚く御礼申し上げます。
 今後の参考にさせていただきたいと存じますので、
 ご意見・ご感想を弊社ホームページ上
 「CSR報告書アンケート」よりお寄せください。

<http://www.toa-const.co.jp/>

お問い合わせ先

経営企画部広報室

〒163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー

<http://www.toa-const.co.jp/>

TEL.03(6757)3821 FAX.03(6757)3830

E-mail:toa-webmaster@toa-const.co.jp



この印刷物に使用している用紙
は、森を元気にするための間伐と
間伐材の有効活用に役立ちます。

045-1610 CDI
2016年10月発行